

整理番号	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・人件費
------	------	---------------------------------------

(事業内容)

車リース料

■平成28年4月～平成29年3月まで

月¥54,381の按分で 月¥27,190 × 12か月

	経費の内容	金額(円)	備考
	上記事業に 要した経費	車リース料	¥326,280
		《合 計》	¥326,280

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

自動車レンタル契約書

この契約書に添付の約款は、レンタル契約の条件及び個人情報取扱いについて記載したものですから、借受人および連帯保証人におかれましては、これらの事項をよくお読み頂き充分にご納得の上、ご署名(記名・捺印)ください。
 ・個人情報の取扱いにつきましては添付の【個人情報の取扱い】に記載しております。

平成 年 月 日

借受人(甲)(所在地・名称・代表者名)

射水市左西町2-17-7
海老 克昌

借受人(乙)(所在地・名称・代表者名)
富山県射水市奥町17番6号

株式会社平野石油
代表取締役 平野 勝久
連帯保証人(住所・氏名・職業)

連帯保証人(住所・氏名・職業)

貸渡人(以下乙という)と借受人(以下甲という)ならびに連帯保証人は、下記(1)記載の自動車(以下自動車という)のレンタルについて、下記条件ならびに添付約款のとおり契約を締結します。

借受人	残価方式	クローズド・エンド契約(精算なし)	
借受人	(1)自動車明細	車名 トヨタ プリウスPHV (型式) DLA-ZVW35 登録番号 初年度登録 平成24 月 塗色 パール 使用の本拠地 保管場所	
	(2)リース期間	平成 27年 6月 日 ~ 平成 年 月 日 回数 48	
	リース料	毎月 50,353 円 (総額 2,416,944 円)	
	消費税	毎月 4,028 円 (総額 193,344 円)	
	(3)支払月額	毎月 54,381 円 (総額 2,610,288 円)	
	(4)支払期日	第 1 回 平成 年 月 日 支払 第 回 平成 年 月 日 支払	
連帯保証人	(5)前払金	円平成 年 月 日支払 充当方法 (第 回 円) (第 回 ~ 第 回 各 円)	
連帯保証人	(6)保証金	円平成 年 月 日 支払	
借受人	(7)支払方法(銀行支店)	口座振替	
	(8)リース料に含まれる項目	<input type="checkbox"/> 登録納車費用(登録時のみ)	<input type="checkbox"/> ロードサービス
		<input type="checkbox"/> 自動車取得税(登録時のみ)	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 自動車重量税(継続費用のみ)	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 自動車賠償責任保険(全期間)	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 自動車税(全期間)	<input type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/> 道路関連サービス	<input type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意保険	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 車検(定期点検整備及び継続検査)	<input type="checkbox"/> タイヤ
		<input type="checkbox"/> 法定定期点検整備	<input type="checkbox"/> 夏タイヤ(ラジアル必要本数)
<input type="checkbox"/> 故障修理		<input type="checkbox"/> 冬タイヤ(スタッドレス必要本数)	
<input checked="" type="checkbox"/> スケジュール点検(3ヵ月毎)	<input type="checkbox"/> 冬用ホイール(4本)		
<input type="checkbox"/> バッテリー交換(必要個数)	<input type="checkbox"/> タイヤ季節履替		
<input type="checkbox"/> エンジンオイル交換・補充	<input type="checkbox"/> エアコン修理		
<input type="checkbox"/> 油脂類の交換・補充	<input type="checkbox"/> パンク修理		
<input type="checkbox"/> 一般消耗品交換	<input type="checkbox"/> 代車(24h超、一般修理時2日目以下)		
(9)任意保険内容	保険会社 フリート区分 割引率 % 対物 百万円 免責 搭乗者 1名 百万円 1事故 車両 免責 万円	保険種別 年齢制限 対人 百万円 万円 百万円	
(10)引渡予定日	平成 年 月 日		
(10)引渡場所			
(11)担当者	(12)契約走行距離 3000 Km/月	(13)超過走行料 円/Km	
(14)残価の精算	(予定残価 0 円)		
(15)規定積立金	基本額 円 遞減月額 円		
(16)特約事項			

領 収 書

№ 032638

海老 克昌 様

29 年 5 月 1 日

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
		9		652		572		-

内訳	
現金	✓
小切手	
相殺	
消費税	

但 2016年4月～2017年3月迄 リ-2料
上記の金額領収致しました



〒934-0012 射水市中央町1-7番6号

株式会社 平野石油

本社	射水市中央町	☎84-5866
中曾根SS	高岡市中曾根	☎82-6821
姫野SS	高岡市姫野	☎82-7775



政務活動費対象事業実績報告書

整理番号	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・人件費		
(事業内容)				
県政報告書				
作成・印刷費				
A4両面カラー印刷 5,000枚				
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	7月号	¥54,000	A4両面カラー印刷 5,000枚 作成・印刷費 ¥60,000×0.9=¥54,000	
	9月号	¥54,000	A4両面カラー印刷 5,000枚 作成・印刷費 ¥60,000×0.9=¥54,000	
	12月号	¥54,000	A4両面カラー印刷 5,000枚 作成・印刷費 ¥60,000×0.9=¥54,000	
	新春号	¥54,000	A4両面カラー印刷 5,000枚 作成・印刷費 ¥60,000×0.9=¥54,000	
	3月号	¥54,000	A4両面カラー印刷 5,000枚 作成・印刷費 ¥60,000×0.9=¥54,000	
		《合計》	¥270,000	
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

あたりまえを

まっすぐに

富山県議会議員

海老かつよし

直訳通言

直訳通言



- ・地熱発電の導入を早急に！
- ・熊本震災時に避難所の吊天井が落下し機船しなかった。県内避難所の現状は？
- ・学童、病児保育数をもっと増やすべき！
- ・富山県観光客のリピーターを増やす政策を！

PRESS

■6月議会 予算特別委員会にて質問

■富山の物産品の販路拡大にむけて

主な役職

- ・ 全国青年都道府県議会議員の会 2016年度代表幹事
- ・ 富山県日韓友好議員連盟 副会長
- ・ 龍馬プロジェクト(若手政治家の会) 北信越ブロック長

海老かつよし事務所

〒934-0011

射水市本町3丁目18-10

TEL: 0766-82-1188

FAX: 0766-82-1198

E-mail:

ホームページ・facebook
も見に来てください!!

海老かつよし



検索

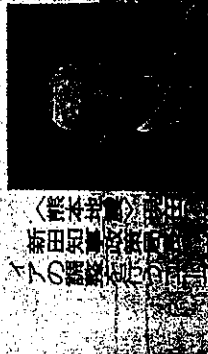
6月議会 予算特別委員会にて質問



↑2016.6.18 北日本新聞より

海老克富氏

(無所属の会)
 石井知事 調査の各団体の計
 画を策定し、調査の各団体の計
 画所を建設するが、運用開始ま
 だ約10年という長期間のフロア
 マットになる。手続上の期間短
 縮を図るべきだ。



〈熊本地区〉新田知事
 新田知事 熊本の調整を
 知 国に示す

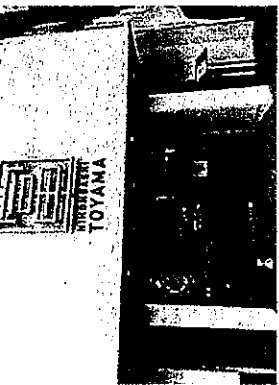
←2016.6.18 富山新聞より

問題解決に向けて進展はして
 いるものの、まだまだ現場では
 悩んでいらっしゃる方が多いの
 が現状です。

この3か月間いろんなところ
 に伺いました。涙を流して悩み
 を打ち明けられる方にも出会
 いました。

政治の力で変えられるもの、
 政治と地域の方々、政治と企業、
 問題解決に向けているんな方々
 と力を合わせて頑張っていきま
 す！

日本橋とやま館オープン！！



6月4日(土)に日本橋とやま館が
 オープンしました！
 富山県の首都圏情報発信拠点とし
 て、食・文化・UIJターンの促進が
 期待されます。場所は日本橋三越本
 店の向かいです！

富山の物産品を世界へ！！



←この建物の4Fが日本の
 常設展示場になっています。



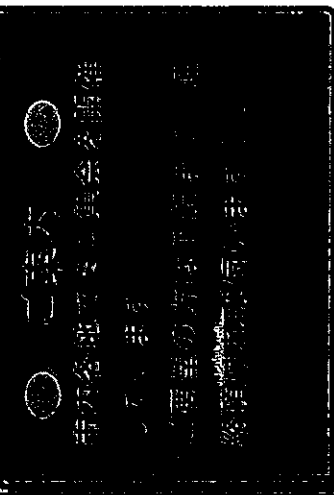
中国の山東省臨沂市に総合保税區がオープンしました。この
 建物の4Fにリトルジャパン(日本の常設展示場)があります。
 いろんな方との出会いから、この常設展示場に富山県産品の
 プースを出展させて頂けることになり、このたび一般社団法人
 富山社中を立ち上げ富山の県産品を展示していきます。世界へ
 向けて販路拡大を目指す県内企業を応援していきます！富山の
 物産品が売れば、富山が活性化する！富山の活性化のため頑
 張ります！

県立大学看護学部の基本設計について

県立中央病院北側の総合衛生学院敷地内に「県立大学看護学部」が建設されます。今後の予定としては、平成29年1月から工事を開始し平成31年4月に開設となっています。

県外の看護系学部に進学する学生を呼び込み、若い世代の人口流出に歯止めをかけると同時に、優秀な人材を県内医療機関に届けられる場所となつてほしいですね！

多くの若者が集まり、地域に賑わいと活力をもたらしてくれます！



- ### 主な役職
- ・ 全国青年都道府県議会議員の会
2016年度代表幹事
 - ・ 富山県日韓友好議員連盟
副会長
 - ・ 龍馬プロジェクト(若手政治家の会)
北信越ブロック長

海老かつよし事務所

〒934-0011

射水市本町3丁目18-10

TEL: 0766-82-1188

FAX: 0766-82-1198

E-mail: [redacted]

ホームページ・facebook
も見に来てください！！

海老かつよし



検索

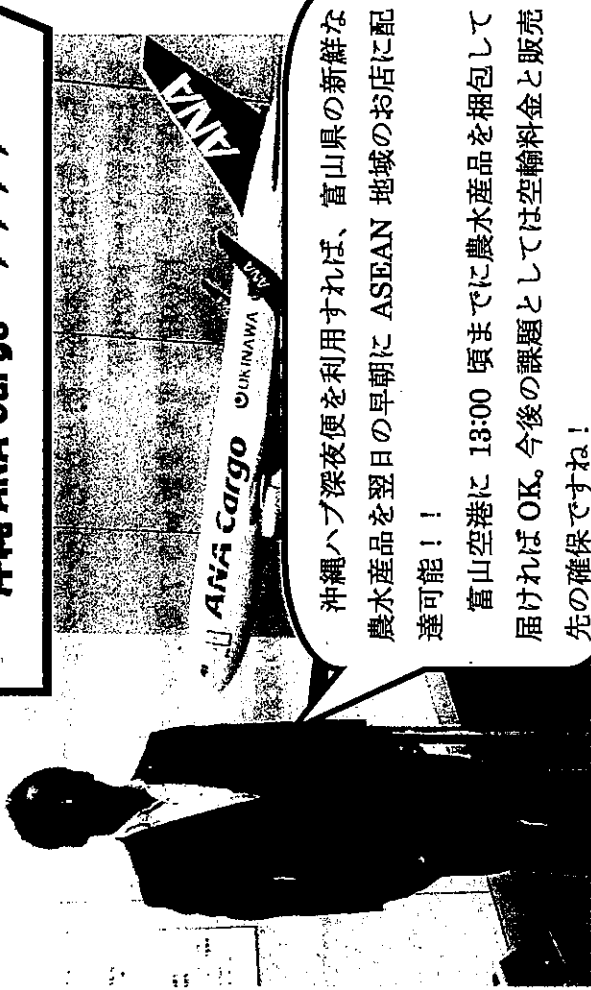
あたりまえを

まっすぐに

富山県議会議員

海老かつよし

県議会 農林水産委員会県外視察
～沖縄 ANA Cargo～



沖縄ハブ深夜便を利用すれば、富山県の新鮮な農水産品を翌日の早朝に ASEAN 地域のお店に配達可能！！

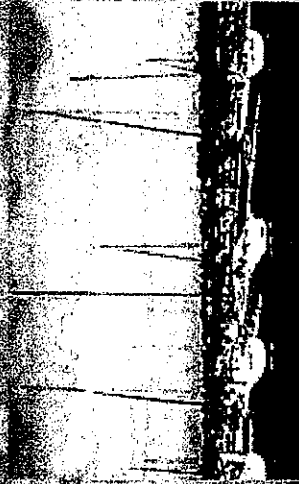
富山空港に 13:00 頃までに農水産品を梱包して届ければ OK。今後の課題としては空輸料金と販売先の確保ですね！

PRESS

■新湊マリーナ水上棧橋の供用開始

■富山県産「紅ズワイガニ」のブランド化

新湊マリーナ水上棧橋の供用開始



【今回完成した施設と主な特徴】

- 1) 水上棧橋の増設
水上棧橋の収容可能隻数を37隻増加(148→185)
うち9隻分は日本海側初となる「シングルバース」として整備
 - 2) 陸上保管ヤードの増設
 - 3) クラブハウスの改修
- マリーナ利用者の利便性の向上を図るため既設クラブハウスを回収

今後の整備予定としては、

- ・ 陸上保管ヤードの増設(375隻→521隻)
 - ・ 大型艇用クレーンの新設
 - ・ クラブハウスの増設
(オーナーズルーム、バーベキュー施設など)
が平成29年末までに予定されています。
- 関係者だけでなく、地域の方にも利用して頂ける魅力的な場所へ整備していきます！



富山県産「紅ズワイガニ」のブランド化



昼セリの見学者も
多く、観光客が増え
てきています！！

春、夏、冬の富山を代表するホタルイカ、シロエビ、ブリに加えて、秋を代表する水産物として、県産「紅ズワイガニ」をブランド化し付加価値向上や観光資源としての一層の活用と「富山のさかな」のブランド力の強化を図ることを目的としています！

キャッチフレーズ

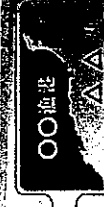
【富山湾の朝陽(あさひ)】

ネーミング

【高志の紅(あか)ガニ】



【表画】



【裏画】

★ブランド規格★

- ・ 県内の漁港で水揚げされたものであること
 - ・ 甲羅幅140mm以上
 - ・ (生ガニ) おおむね1,000g以上
(ゆでたカニ) おおむね800g以上
 - ・ すべての足がついていること
- 11月には軽井沢で、12月は日本橋とやま館にて県外でのPR活動を行う予定となっています！

【10月補正予算について】

一般会計総額 148億79百万円の補正。

■防災・減殺事業の推進 65億2千万円

主な内訳

橋りょう耐震補強、安全対策、河川改修、海岸浸食対策、漁港の防波堤改良、ため池の耐震補強・農業水利施設などの老朽化対策

■インフラ老朽化対策の推進 25億5千万円

主な内訳

道路・橋りょう・河川施設・砂防関係施設・下水道施設の老朽化対策
水利施設の長寿命化対策

■地域活性化のための社会資本整備の推進

幹線道路の整備、富山駅連続立体交差事業、伏木富山港大型クルーズ船対応

主な役職

- ・ 全国青年都道府県議会議員の会
2016年度代表幹事
- ・ 富山県日韓友好議員連盟
副会長
- ・ 龍馬プロジェクト(若手政治家の会)
北信越ブロック長


海老かつよし事務所

〒934-0011

射水市本町3丁目18-10

TEL:0766-82-1188

FAX:0766-82-1198

E-mail: 

ホームページ・facebook
も見に来てください!!

海老かつよし

検索

あたりまえを まっすぐに

富山県議会議員

海老かつよし

富山県オイスカ議員連盟
植樹事業にてインドへ



オイスカ議員連盟は、世界の子どもたちと植樹事業を行っている団体です。植樹事業を通じて自然環境に興味・関心を持って頂くことを目的としています。

世界のいろいろな国へ行っていますが、インドも親日国です。先人の偉大さを感じました。

PRESS

■11月議会 補正予算決まる

■冬季 沖繩チャーター便運航決定!

11月議会 補正予算決まる

【11月議会で決定した補正予算】

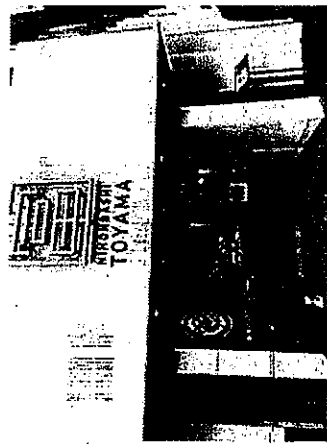
- 1) 一般会計 19億5,666万円の追加
未来を担う人づくりに向けた事業に要する経費
- 2) 特別会計 37万円の減額
- 3) 企業会計 7億1,106万円追加
病院事業会計などについて

日本橋とやま館 客足好調！

オープンから5か月で入館者が17万人を超えました！

引き続き多くの方々に来館頂いています。来んことも、市町村等と連携し多彩なイベントを実施するとともに、魅力ある県産品の発掘・販売など、首都圏での本県の魅力発信に努め、誘客・移住、県産品の販路開拓を促進していきます！

この商品を置いてみたいかどうか？こんなイベントをやってみたら面白いのではないかと、いったらどうか？ご意見お待ちしております！



冬季 沖縄チャーター便運航決定！！



富山きときと空港の維持活性化のため、将来の新規路線開設への足掛かりとなることを目的として、本年2月に県と全日本空輸㈱の篠辺社長との協議により、実施について検討するとされていた沖縄チャーター便の実施状況を踏まえ、全日本空輸㈱及び旅行会社との協議の結果、冬季チャーター便の実施が決定しました！

★運航概要★

1. 運行本数：2往復
2. 運行ダイヤ：◎3月15日(水)～18日(土)3泊4日
◎3月18日(土)～20日(月)2泊3日
3. 年明け以降、順次県内旅行会社でツアー商品を販売予定

チャーター便で良い結果が出れば、定期便への交渉に繋がります！富山から沖縄へ行く人も増えて欲しいですが、沖縄から富山への誘客も期待できます！

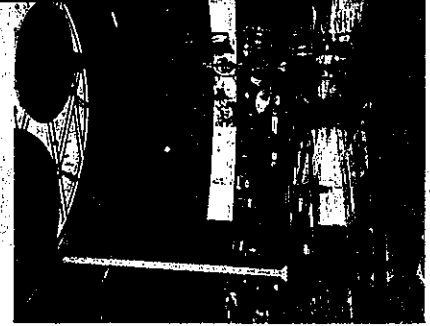


あたりまえを

まっすぐに

富山県議員

海老かつよし



富山県の水産物を中国へ
巨大市場は北陸の水産物を欲しがっている



現在陳列されているのは、ほぼ長崎産。
富山から中国へ輸出するルートができれば
まっすぐにでも仕入れたいとのこと！
早速、県と検討します！

PRESS

■日本から中国への水産物輸出状況の視察
今後の富山県の課題は！？

主な役職

- ・ 全国青年都道府県議会議員の会
2016年度代表幹事
- ・ 富山県日韓友好議員連盟
副会長
- ・ 龍馬プロジェクト(若手政治家の会)
北信越ブロック長

海老かつよし事務所

〒934-0011
射水市本町3丁目18-10
TEL: 0766-82-1188
FAX: 0766-82-1198
E-mail: [redacted]

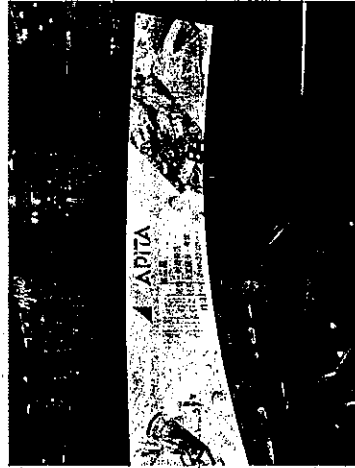
ホームページ・facebook
も見に来てください!!

海老かつよし

検索

日本から中国への水産物輸出状況

13億人を超えると言われる、世界で最も人口が多い中国。人口が多ければ、その分だけ胃袋があり、食を必要とされます。巨大な市場に富山のキトキトな水産物を輸出することはできないのか・・・



↑上海市内にあるアピタ

↑主に長崎産の魚が並ぶ

上海市内にある日系スーパーのアピタへ行ってきました。上海アピタの社長と営業部長からの話では、日本から中国に入ってきている水産物の多くは長崎の業者から。北陸産の新鮮な水産物を陳列したいと検討されています。

県と民間が力を合わせ、中国の政府ともかなり太い繋がりを持っているとのことでした。そこに割って入るのは難しく、中国の輸入業者で対応してくれる人がいれば受け入れることができることの話でした。今後大きな可能性を秘めています。



お店の陳列状況で日本と違う点は、水槽に魚が泳いでいるところです。中国人は生きている魚は新鮮と考えるので、水槽の魚を購入するそうです。また、刺身やお寿司もありましたが、特にサーモンが多く陳列されていて人気商品で最も売れ上げが高いそうです。



↑水槽には上海ガニも

↑サーモンが目立つ

店舗内にはイベント広場もあり、過去に熊本・宮崎県が地域の特産物を展示販売されたそうです。展示場の費用は無料、売上の10%を店側に支払えば利用可能とのこと。人気のあった商品は、取引を開始し現在も店舗に陳列されているとのことでした。

ぜひ、富山県でも出店させて頂きたいと依頼してきました。

その後、日本人が来る日本料理店に行き、長崎から仕入れている魚を食べましたが、とても新鮮と言えるものではありませんでした。。。

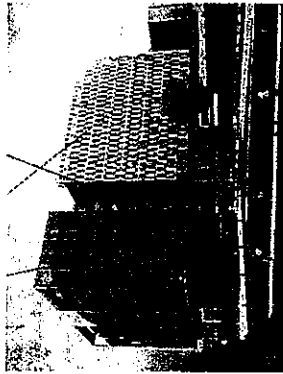
1.皿 1,500円でした。サンマ、イカ、金目鯛がありました。
富山産だともっと美味しいのに...とても残念です。



富山県立大学の魅力がかがいませす！

県内産業への人材共有と若者の定着を促進し、一層魅力ある大学となるよう新学科を設置し、各学科ごとの定員も増員されます。現在1学年230名から330名に定員増。さらに看護学部(1学年120名の定員)の教養科目も射水キャンパスで授業が行われるので、450名の学生が流入することになります！

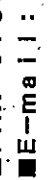
多くの若者が集まり、地域に賑わいと活力をもたらしてくれます！このチャンスを活かして、射水市の発展に繋がっていきましょう！！



富山県立大学
射水谷地キャンパス
〒934-0011
富山県射水市本町3丁目18-10

主な役職
 ・ 全国青年都道府県議会議員の会
 2016年度代表幹事
 ・ 富山県日韓友好議員連盟
 副会長
 ・ 龍馬プロジェクト
 北信越ブロック長

海老かつよし事務所

〒934-0011
 射水市本町3丁目18-10
 ■TEL:0766-82-1188
 ■FAX:0766-82-1198
 ■E-mail: 

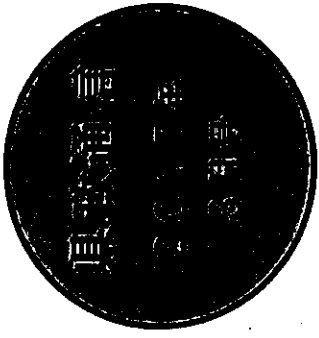
ホームページ・facebook
 も見に来てください！！

海老かつよし

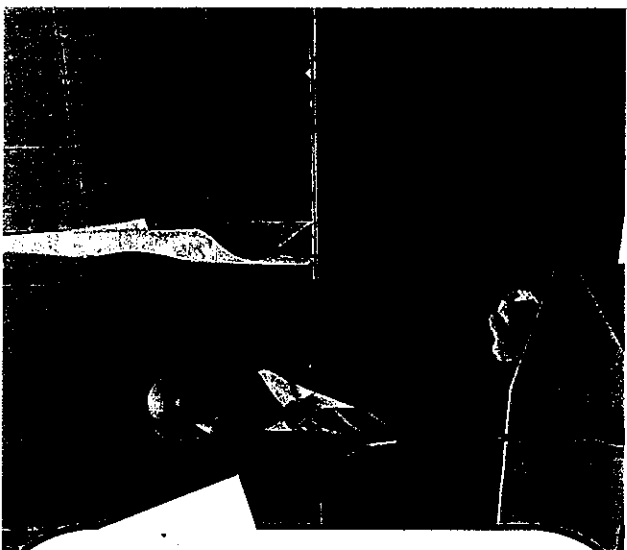


あたりまえを まっすぐに

富山県議会議員 海老かつよし



- 新富山米のPRには特徴ある発信をするべき。
- 「世界で最も美しい富山湾」を世界に向けて発信するため、さらに魅力を高めるべき。
- 新漢マリーナの魅力を高め、利用者を増やすべき。
- 欧米からの旅行者を増やすべき。
- 海岸漂着物を少なくするため、環境に対する意識を高めるべき。



PRESS

■2月議会 一般質問に登壇

「富山の新たな魅力の創出、県民の安全・安心について」

新品種PRに試食品



海老克昌氏

「富山米の新品種をどのように発信していくのか。の

伍嶋農林水産部長は、消費者の心に響くよう、大胆かつ個性あふれるイメージ戦略を展開する。PRイベントや試食会を開くほか、全国の米穀店に「お米マイスター」を送り、4千人などにサンプルを送り、実務者の評価を聞く。船新湊マリーナの自家用船才ナリの誘致状況は。亀井観光・地域振興局長は、昨年12月時点では30隻増えた。モニターツアー参加者の意見を参考にレンタボートを試験導入する。

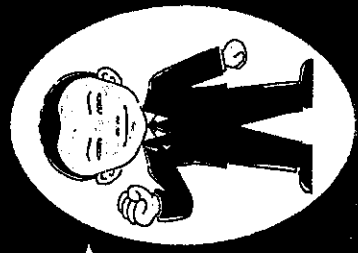
H29.3.8 富山新聞

お米マイスターに

富山産新品種送付

伍嶋農林水産部長は、富山米の新品種について、専門家の評価を得るため、全国に約4千人いる「お米マイスター」に試食用米を送付することを検討しているとした。販売戦略には消費者から意見を聞いて反映させると報告した。海老氏への答弁。新品種の普及啓発に向けて、県内外でのPRイベントや試食会を開催するとした。都内での「富山米フェア」や「富山のさかなおもてなしフェア」を活用してアピールする意向も示した。

富山米新品種を巡っては、戦略推進会議の委員が、戦新品種の選抜や販売戦略過程で「お米マイスター」に試食用米を送付したことを取り上げ、富山県は余りに少人数で決めて欲しいと苦言を呈していた。



2月議会では2017年度予算案の審議を行っています。一般会計5,474億、特別会計1,734億が富山県発展のため、県民のため、効果的に、必要な個所に届いているのかどうか調査、提言しています。射水市関係では、ベイエリアを中心とした「富山湾」の魅力を高めるためのロード、ソフト面での整備。また、射水市内に新たな人の流れができて、射水市関係は、ベイエリアを積極的に活用した取り組みを強化するとしています。また、射水市関係は、ベイエリアを積極的に活用した取り組みを強化するとしています。また、射水市関係は、ベイエリアを積極的に活用した取り組みを強化するとしています。

富山湾の魅力磨き上げ

官民連携支援 県が新制度創設

石井知事は、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟する富山湾の魅力をもさらに磨き上げるため、沿岸市町と民間の関係団体が連携して実施する事業を支援する新たな制度を創設すると海老克昌氏の質問に答えた。海老克昌氏

石井知事は支援制度について、現在のところ1件につき補助率2分の1で、上限100万円を検討しているとした。

石井知事は、富山湾の魅力を広

めるため、夏ごろに遊覧船による湾岸クルージングやヨット体験を組み合わせ、一度に満喫できる体験イベントを開催することでも紹介。今後さらに官民、共同や地域間連携などを促進し、富山湾のブランドを強化した取り組みを積極的に加速化した。海老克昌氏

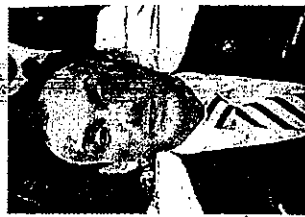
亀井観光・地域振興局長は、新湊マリーナのクラブハウスの増設や陸上保管施設の拡張など、よりマリーナ施設の魅力を高めるために作成するガイドを活用しながら、観光活動強化を図るとした。

防犯カメラの効果問う

海老克昌氏

〈防犯カメラ〉設置の効果を問う

白井県警察本部長 県内の設置台数は2013年の318台から17年2月末まで756台と増えた。昨年の刑法犯2368件のうち、146件が防犯カメラで犯人摘発につながった。



〈福祉風呂〉

車のいすに乗ったままの入浴ができる。県内の浴場施設の設置状況は、

蔵掘厚生部長 車のいす使用者が利用し

やすい施設に県が適合証を交付しており、現在は旅館に浴場6件、ホテルは、〈都市公園〉に交付している。

長寿命化の支援が必要だ。加藤土木部長 高齢化対策の優先度が、高い15555の施設のうち、235施設が昨年度までに対策が完了した。

領 収 証 海老 克昌 様 No. _____

金額

¥ 6 0 0 0 0 0

内 訳
 現 金
 小 切 手 /
 手 形 /
 消費税額等 (%)

但 新聞 作成費
 平成 29 年 1 月 31 日 上記正に領収いたしました

〒933-0957
 富山県高岡市早川430番地7 杉本川階
 グローバルリンク



GR1617

領 収 証 海老 克昌 様 No. _____

金額

¥ 6 0 0 0 0 0

内 訳
 現 金
 小 切 手 /
 手 形 /
 消費税額等 (%)

但 新聞 作成費
 平成 29 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

〒933-0957
 富山県高岡市早川430番地7 杉本川階
 グローバルリンク



GR1617

整理番号		使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・人件費
(事業内容)			
事務所賃貸料			
平成28年4月～平成29年3月まで			
月額 ¥100,000 の按分で 月額 ¥50,000 × 12か月			

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備 考
	事務所家賃	¥600,000	後援会と按分
	《合 計》	¥600,000	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

--

領収証

海老 克昌

様 No.

金額

¥1,200,000

但 本町テナント料 H28年4月～H29年3月分として
平成29年5月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



〒939-0274 射水市小島
株式会社 新栄地所
代表取締役 河原 俊

コクヨ ウケ-50

事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主 （株）新栄地所（以下「甲」という。）と借主 海老克昌（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	本町3丁目 新栄ビル		階	号室
	区画番号 ()				
	所 在 地	(住居表示) 射水市本町3丁目18-10 /			
	(登記簿) 射水市本町三丁目22番2・22番3				
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・ <u>鉄骨鉄筋コンクリート造</u> ・軽量鉄骨造・その他 () /瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他 () / <u>(2)階建</u> / 全 () 戸			
種 類	店舗	新築年月	昭和42年 10月		
面 積	321.44㎡				
附 属 施 設					

頭書(2) 事業内容

事務所

頭書(3) 契約期間

平成27年 5月 1日 から 平成29年 4月 30日まで (2年間)
目的物件の引渡し時期 平成27年 4月 27日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 100,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	家 財 保険料	円
敷 金	160,000円 (賃料 2ヵ月)		円	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 ヵ月)	償 却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No. 本 数	本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を前月 末日まで			
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	店番 口座番号			
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)		
	(自宅) TEL	-	-
	(勤め先) TEL	-	(会社名・部署名)
	(携帯) TEL	-	-

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株新栄地所
	住所 射水市小島581-1

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL ()
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣 () 第 号
全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士：登録番号) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 更新に関する事項

更新は自動更新とする

頭書(8) 特約事項

--

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年 4月 27日

甲・貸主	氏名 (株)新栄地所 代表取締役 河尻俊二		TEL 0766-(51)-7200
	住所 射水市小島581-1		
乙・借主	氏名	海老克昌	TEL () () ()
	住所 射水市庄西町2-17-7		
連帯保証人	氏名	国	TEL ()
	住所		
保証機関			

	A		B	
宅地建物取引業者	商号又は名称	株式会社 新栄地所	商号又は名称	
	代表者の氏名	河尻 俊二	代表者の氏名	®
	主たる事務所所在地・TEL	富山県射水市小島581-1 (0766)-51-7200	主たる事務所所在地・TEL	
	免許証番号	富山県知事(6)第2130号	免許証番号	() 第 号
	免許年月日	平成25年11月4日	免許年月日	年 月 日
宅地建物取引主任者	氏名		氏名	®
	登録番号	富山県知事 第 号	登録番号	知事 第 号
宅地建物取引主任者	業務に従事する事務所名	株式会社 新栄地所	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	富山県射水市小島581-1 (0766)-51-7200	事務所所在地 TEL	

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書(1)に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条 (A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条 (B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヵ月分相当額を差引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなけれ

ばならない。

(反社会的勢力ではないこと)の確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヵ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
 - 一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと。
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
8. 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
 - 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。
 - 二 その他費用が軽微な修繕。
 - 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
 - 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
 - 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき。
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき。
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。
 - 五 銀行取引の停止。
 - 六 破産手続きの開始。
 - 七 民事再生手続きの開始。
 - 八 会社更生手続きの開始。
 - 九 特別清算手続きの開始。
 - 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
 - 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき。
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
 - 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して、1ヵ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から、1ヵ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して、1ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
 - 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条1項の定めに従うものとする。
- 二 長期に休業するとき。
- 三 連帯保証人の住所氏名緊急の連絡先その他の変更。
- 四 連帯保証人の死亡又は、解散。

(延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)10%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

第18条 (A) 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(保証)

- 第18条 (B) 本契約は、が提供する機関保証(以下、機関保証)により、乙の債務を担保するものとする。
- 2 機関保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。
 - 3 乙が前項の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により機関保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当額を負担しなければならない。

- 4 前項本文の場合において、甲乙間の合意により別に連帯保証人を立てることとした場合には、前項の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。
- 5 前項の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(免責)

第19条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第20条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第21条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第22条 特約事項については、頭書(8)に記載するとおりとする。

政務活動費対象事業実績報告書

整理番号	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・ 人件費	
(事業内容)			
人件費			
平成28年4月～平成29年3月まで			
月額 ¥150,000 を按分 ¥75,000 2名分			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	4月分	¥150,000	¥150,000を後援会と按分 ¥75,000(月額)×2名
	5月分	¥150,000	
	6月分	¥150,000	
	7月分	¥150,000	
	8月分	¥150,000	
	9月分	¥150,000	
	10月分	¥150,000	
	11月分	¥150,000	
	12月分	¥150,000	
	1月分	¥150,000	
	2月分	¥150,000	
	3月分	¥150,000	
	《合計》	¥1,800,000	
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

労働契約書

使用者
事業所の所在地
職名

海老克昌
射水市本町 3-18-10

被使用者
現住所
氏名及び性別
生年月日

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

使用者 海老克昌 と [Redacted] とは次のとおり労働契約を締結する。

- 1、契約期間 2016年 4月 1日から2019年 3月 31日まで。
- 2、就業場所 富山県射水市本町3丁目18-10
海老かつよし事務所
- 3、仕事内容 県内外の情勢調査、政調費の帳簿作成、後援会の事務
- 4、始業時刻 始業時刻は、9時とし、終業時刻、17時00分とする。
- 5、休憩時間 12時から13時までの60分間。
- 6、所定外労働 A. 所定時間外労働をさせることがある。
B. 休日労働をさせることがある。
- 7、休日 火・木・土・日(隔週)・国民の祝日、年末年始(1月1日、1月2日、1月3日、1月4日、12月29日、12月30日、12月31日)
- 8、年次休暇 6ヶ月以上勤務し、所定労働日の8割以上出勤したとき、継続した勤務期間が6ヶ月以降10日、1年以降11日、2年以降12日、3年以降13日とする。
- 9、賃金 A. 基本給 月給 ¥150,000
B. 時間外、休日労働に対する割り増し賃金率
C. 賃金の支払 毎月月末締め翌月末支払
D. 支払方法 現金
E. 昇給 なし(但、契約更新時にあり得る)
F. 賞与、退職金 なし
- 10、退職に関する事項 A. 契約期間満了を迎えた場合。但、勤務成績、態度、能力により契約の更新はある。
B. 自己の都合で退職される場合は、1ヶ月以前に届け出ること。
- 11、その他 育児休暇、介護休暇については別に定める。
- 12、本契約書は、労働基準法第15条及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第6条に基づく労働条件の明示をするものである。

2016年 〆月 / 日

使用者氏名

海老克昌 [Redacted]

被使用者氏名

[Redacted]

勤務実績表

平成28年4月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	9:00 - 17:00		17	日	9:00 - 17:00	
2	土	: - :		18	月	9:00 - 17:00	
3	日	9:00 - 17:00		19	火	: - :	
4	月	9:00 - 17:00		20	水	9:00 - 17:00	
5	火	: - :		21	木	: - :	
6	水	9:00 - 17:00		22	金	: - :	
7	木	: - :		23	土	: - :	
8	金	9:00 - 17:00		24	日	: - :	
9	土	: - :		25	月	9:00 - 17:00	
10	日	: - :		26	火	: - :	
11	月	9:00 - 17:00		27	水	9:00 - 17:00	
12	火	: - :		28	木	: - :	
13	水	9:00 - 17:00		29	金	: - :	
14	木	: - :		30	土	9:00 - 17:00	
15	金	: - :					
16	土	9:00 - 17:00					
		小計				小計	
						合計	

月額 円

勤務実績表

平成28年5月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日	9 : 00 - 17 : 00		17	火	: - :	
2	月	9 : 00 - 17 : 00		18	水	9 : 00 - 17 : 00	
3	火	: - :		19	木	: - :	
4	水	: - :		20	金	: - :	
5	木	: - :		21	土	: - :	
6	金	: - :		22	日	: - :	
7	土	: - :		23	月	9 : 00 - 17 : 00	
8	日	: - :		24	火	: - :	
9	月	9 : 00 - 17 : 00		25	水	9 : 00 - 17 : 00	
10	火	: - :		26	木	: - :	
11	水	9 : 00 - 17 : 00		27	金	: - :	
12	木	: - :		28	土	: - :	
13	金	: - :		29	日	9 : 00 - 17 : 00	
14	土	: - :		30	月	9 : 00 - 17 : 00	
15	日	9 : 00 - 17 : 00		31	火	: - :	
16	月	9 : 00 - 17 : 00					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成28年6月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9 : 00 - 17 : 00		17	金	9 : 00 - 17 : 00	
2	木	: - :		18	土	: - :	
3	金	9 : 00 - 17 : 00		19	日	: - :	
4	土	: - :		20	月	9 : 00 - 17 : 00	
5	日	: - :		21	火	: - :	
6	月	9 : 00 - 17 : 00		22	水	9 : 00 - 17 : 00	
7	火	: - :		23	木	: - :	
8	水	9 : 00 - 17 : 00		24	金	9 : 00 - 17 : 00	
9	木	: - :		25	土	: - :	
10	金	9 : 00 - 17 : 00		26	日	9 : 00 - 17 : 00	
11	土	: - :		27	月	9 : 00 - 17 : 00	
12	日	9 : 00 - 17 : 00		28	火	: - :	
13	月	9 : 00 - 17 : 00		29	水	9 : 00 - 17 : 00	
14	火	: - :		30	木	: - :	
15	水	9 : 00 - 17 : 00					
16	木	: - :					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成28年7月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	9 : 00 - 17 : 00		17	日	: - :	
2	土	: - :		18	月	: - :	
3	日	: - :		19	火	: - :	
4	月	9 : 00 - 17 : 00		20	水	9 : 00 - 17 : 00	
5	火	: - :		21	木	: - :	
6	水	9 : 00 - 17 : 00		22	金	9 : 00 - 17 : 00	
7	木	: - :		23	土	: - :	
8	金	9 : 00 - 17 : 00		24	日	9 : 00 - 17 : 00	
9	土	: - :		25	月	9 : 00 - 17 : 00	
10	日	9 : 00 - 17 : 00		26	火	: - :	
11	月	9 : 00 - 17 : 00		27	水	9 : 00 - 17 : 00	
12	火	: - :		28	木	: - :	
13	水	9 : 00 - 17 : 00		29	金	9 : 00 - 17 : 00	
14	木	: - :		30	土	: - :	
15	金	9 : 00 - 17 : 00		31	日	: - :	
16	土	: - :					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成28年8月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	月	9 : 00 - 17 : 00		17	水	9 : 00 - 17 : 00	
2	火	: - :		18	木	: - :	
3	水	9 : 00 - 17 : 00		19	金	9 : 00 - 17 : 00	
4	木	: - :		20	土	: - :	
5	金	9 : 00 - 17 : 00		21	日	9 : 00 - 17 : 00	
6	土	: - :		22	月	9 : 00 - 17 : 00	
7	日	9 : 00 - 17 : 00		23	火	: - :	
8	月	9 : 00 - 17 : 00		24	水	9 : 00 - 17 : 00	
9	火	: - :		25	木	: - :	
10	水	9 : 00 - 17 : 00		26	金	9 : 00 - 17 : 00	
⑪	木	: - :		27	土	: - :	
12	金	9 : 00 - 17 : 00		28	日	: - :	
13	土	: - :		29	月	9 : 00 - 17 : 00	
14	日	: - :		30	火	: - :	
15	月	: - :		31	水	9 : 00 - 17 : 00	
16	火	: - :					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成28年9月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	: - :		17	土	: - :	
2	金	9 : 00 - 17 : 00		18	日	9 : 00 - 17 : 00	
3	土	: - :		19	月	: - :	
4	日	9 : 00 - 17 : 00		20	火	: - :	
5	月	9 : 00 - 17 : 00		21	水	9 : 00 - 17 : 00	
6	火	: - :		22	木	: - :	
7	水	9 : 00 - 17 : 00		23	金	9 : 00 - 17 : 00	
8	木	: - :		24	土	: - :	
9	金	9 : 00 - 17 : 00		25	日	: - :	
10	土	: - :		26	月	9 : 00 - 17 : 00	
11	日	: - :		27	火	: - :	
12	月	9 : 00 - 17 : 00		28	水	9 : 00 - 17 : 00	
13	火	: - :		29	木	: - :	
14	水	9 : 00 - 17 : 00		30	金	9 : 00 - 17 : 00	
15	木	: - :					
16	金	9 : 00 - 17 : 00					
		小計				小計	
						合計	
月額 _____ 円							

勤務実績表

平成28年10月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土	: - :		17	月	9 : 00 - 17 : 00	
2	日	9 : 00 - 17 : 00		18	火	: - :	
3	月	9 : 00 - 17 : 00		19	水	9 : 00 - 17 : 00	
4	火	: - :		20	木	: - :	
5	水	9 : 00 - 17 : 00		21	金	9 : 00 - 17 : 00	
6	木	: - :		22	土	: - :	
7	金	9 : 00 - 17 : 00		23	日	: - :	
8	土	: - :		24	月	9 : 00 - 17 : 00	
9	日	: - :		25	火	: - :	
⑩	月	: - :		26	水	9 : 00 - 17 : 00	
11	火	: - :		27	木	: - :	
12	水	9 : 00 - 17 : 00		28	金	9 : 00 - 17 : 00	
13	木	: - :		29	土	: - :	
14	金	9 : 00 - 17 : 00		30	日	9 : 00 - 17 : 00	
15	土	: - :		31	月	9 : 00 - 17 : 00	
16	日	9 : 00 - 17 : 00					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成28年11月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	: - :		17	木	: - :	
2	水	9 : 00 - 17 : 00		18	金	9 : 00 - 17 : 00	
3	木	: - :		19	土	: - :	
4	金	9 : 00 - 17 : 00		20	日	: - :	
5	土	: - :		21	月	9 : 00 - 17 : 00	
6	日	: - :		22	火	: - :	
7	月	9 : 00 - 17 : 00		23	水	: - :	
8	火	: - :		24	木	: - :	
9	水	9 : 00 - 17 : 00		25	金	9 : 00 - 17 : 00	
10	木	: - :		26	土	: - :	
11	金	9 : 00 - 17 : 00		27	日	9 : 00 - 17 : 00	
12	土	: - :		28	月	9 : 00 - 17 : 00	
13	日	9 : 00 - 17 : 00		29	火	: - :	
14	月	9 : 00 - 17 : 00		30	水	9 : 00 - 17 : 00	
15	火	: - :					
16	水	9 : 00 - 17 : 00					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成28年12月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	: - :		17	土	: - :	
2	金	9 : 00 - 17 : 00		18	日	: - :	
3	土	: - :		19	月	9 : 00 - 17 : 00	
4	日	: - :		20	火	: - :	
5	月	9 : 00 - 17 : 00		21	水	9 : 00 - 17 : 00	
6	火	: - :		22	木	: - :	
7	水	9 : 00 - 17 : 00		23	金	: - :	
8	木	: - :		24	土	: - :	
9	金	9 : 00 - 17 : 00		25	日	9 : 00 - 17 : 00	
10	土	: - :		26	月	9 : 00 - 17 : 00	
11	日	9 : 00 - 17 : 00		27	火	: - :	
12	月	9 : 00 - 17 : 00		28	水	9 : 00 - 17 : 00	
13	火	: - :		29	木	: - :	
14	水	9 : 00 - 17 : 00		30	金	: - :	
15	木	: - :		31	土	: - :	
16	金	9 : 00 - 17 : 00					
		小計				小計	
						合計	
月額 _____ 円							

勤務実績表

平成29年1月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日	: - :		17	火	: - :	
2	月	: - :		18	水	9 : 00 - 17 : 00	
3	火	: - :		19	木	: - :	
4	水	: - :		20	金	9 : 00 - 17 : 00	
5	木	: - :		21	土	: - :	
6	金	9 : 00 - 17 : 00		22	日	: - :	
7	土	: - :		23	月	9 : 00 - 17 : 00	
8	日	: - :		24	火	: - :	
9	月	: - :		25	水	9 : 00 - 17 : 00	
10	火	: - :		26	木	: - :	
11	水	9 : 00 - 17 : 00		27	金	9 : 00 - 17 : 00	
12	木	: - :		28	土	: - :	
13	金	9 : 00 - 17 : 00		29	日	9 : 00 - 17 : 00	
14	土	: - :		30	月	9 : 00 - 17 : 00	
15	日	9 : 00 - 17 : 00		31	火	: - :	
16	月	9 : 00 - 17 : 00					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成29年2月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9 : 00 - 17 : 00		17	金	9 : 00 - 17 : 00	
2	木	: - :		18	土	: - :	
3	金	9 : 00 - 17 : 00		19	日	: - :	
4	土	: - :		20	月	9 : 00 - 17 : 00	
5	日	: - :		21	火	: - :	
6	月	9 : 00 - 17 : 00		22	水	9 : 00 - 17 : 00	
7	火	: - :		23	木	: - :	
8	水	9 : 00 - 17 : 00		24	金	9 : 00 - 17 : 00	
9	木	: - :		25	土	: - :	
10	金	9 : 00 - 17 : 00		26	日	9 : 00 - 17 : 00	
11	土	: - :		27	月	9 : 00 - 17 : 00	
12	日	9 : 00 - 17 : 00		28	火	: - :	
13	月	9 : 00 - 17 : 00				: - :	
14	火	: - :					
15	水	9 : 00 - 17 : 00					
16	木	: - :					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成29年3月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9 : 00 - 17 : 00		17	金	9 : 00 - 17 : 00	
2	木	: - :		18	土	: - :	
3	金	9 : 00 - 17 : 00		19	日	: - :	
4	土	: - :		20	月	: - :	
5	日	: - :		21	火	: - :	
6	月	9 : 00 - 17 : 00		22	水	9 : 00 - 17 : 00	
7	火	: - :		23	木	: - :	
8	水	9 : 00 - 17 : 00		24	金	9 : 00 - 17 : 00	
9	木	: - :		25	土	: - :	
10	金	9 : 00 - 17 : 00		26	日	9 : 00 - 17 : 00	
11	土	: - :		27	月	9 : 00 - 17 : 00	
12	日	9 : 00 - 17 : 00		28	火	: - :	
13	月	9 : 00 - 17 : 00		29	水	9 : 00 - 17 : 00	
14	火	: - :		30	木	: - :	
15	水	9 : 00 - 17 : 00		31	金	9 : 00 - 17 : 00	
16	木	: - :					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但

4月分給与、

2016年5月1日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)



GR1416

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但

5月分給与、

2016年6月1日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)



GR1416

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但

6月分給与、

2016年7月1日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)



GR1416

領収証

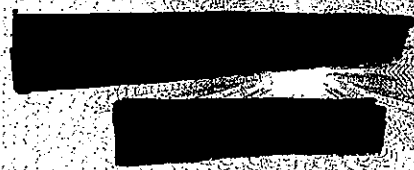
海老克昌

様 No. _____

金額									
									¥ 7 5 0 0 0

但 7月分給与,
2016年8月1日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	



GR141B

領収証

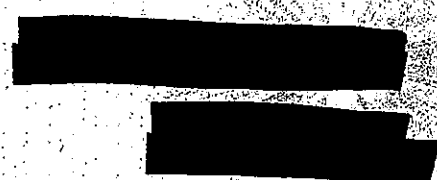
海老克昌

様 No. _____

金額									
									¥ 7 5 0 0 0

但 8月分給与,
2016年8月31日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	



GR141B

領収証

海老克昌

様 No. _____

金額									
									¥ 7 5 0 0 0

但 9月分給与,
2016年9月30日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	



GR141B

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但

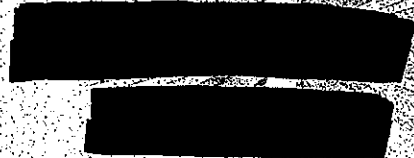
10月分給与、

2016年10月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141B

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但

11月分給与、

2016年11月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141B

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但

12月分給与、

2016年12月28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141B

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 75000

但

1月分給与

2017年2月1日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141B

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 75000

但

2月分給与

2017年3月1日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141B

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 75000

但

3月分給与

2017年3月31日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141B

労働契約書

使用者
事業所の所在地
職名

海老克昌

射水市本町3-18-10

被使用者
現住所
氏名及び性別
生年月日

使用者 海老克昌 と [REDACTED] とは次のとおり労働契約を締結する。

- 1、契約期間 2016年 4月 1日から2019年 3月 31日まで。
- 2、就業場所 富山県射水市本町3丁目18-10
海老かつよし事務所
- 3、仕事内容 県内外の情勢調査、政調費の帳簿作成、後援会の事務
- 4、始業時刻 始業時刻は、9時とし、終業時刻、17時00分とする。
- 5、休憩時間 12時から13時までの60分間。
- 6、所定外労働 A. 所定時間外労働をさせることがある。
B. 休日労働をさせることがある。
- 7、休日 月・水・金・日(隔週)・国民の祝日、年末年始(1月1日、1月2日、1月3日、1月4日、12月29日、12月30日、12月31日)
- 8、年次休暇 6ヶ月以上勤務し、所定労働日の8割以上出勤したとき、継続した勤務期間が6ヶ月以降10日、1年以降11日、2年以降12日、3年以降13日とする。
- 9、賃金 A. 基本給 月給 ¥150,000
B. 時間外、休日労働に対する割り増し賃金率
C. 賃金の支払 毎月月末締め翌月末支払
D. 支払方法 現金
E. 昇給 なし(但、契約更新時にあり得る)
F. 賞与、退職金 なし
- 10、退職に関する事項 A. 契約期間満了を迎えた場合。但、勤務成績、態度、能力により契約の更新はある。
B. 自己の都合で退職される場合は、1ヶ月以前に届け出ること。
- 11、その他 育児休暇、介護休暇については別に定める。
- 12、本契約書は、労働基準法第15条及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第6条に基づく労働条件の明示をするものである。

2016年 〆月 / 日

使用者氏名

海老 克昌

被使用者氏名

[REDACTED]

勤務実績表

平成28年5月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日	: - :		17	火	9:00 - 17:00	
2	月	: - :		18	水	: - :	
③	火	: - :		19	木	9:00 - 17:00	
④	水	: - :		20	金	: - :	
⑤	木	: - :		21	土	9:00 - 17:00	
6	金	: - :		22	日	9:00 - 17:00	
7	土	9:00 - 17:00		23	月	: - :	
8	日	9:00 - 17:00		24	火	9:00 - 17:00	
9	月	: - :		25	水	: - :	
10	火	9:00 - 17:00		26	木	9:00 - 17:00	
11	水	: - :		27	金	: - :	
12	木	9:00 - 17:00		28	土	: - :	
13	金	: - :		29	日	9:00 - 17:00	
14	土	9:00 - 17:00		30	月	9:00 - 17:00	
15	日	: - :		31	火	: - :	
16	月	: - :					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成28年7月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	: - :		17	日	9:00 - 17:00	
2	土	9:00 - 17:00		18	月	: - :	
3	日	9:00 - 17:00		19	火	9:00 - 17:00	
4	月	: - :		20	水	: - :	
5	火	9:00 - 17:00		21	木	9:00 - 17:00	
6	水	: - :		22	金	: - :	
7	木	9:00 - 17:00		23	土	9:00 - 17:00	
8	金	: - :		24	日	: - :	
9	土	9:00 - 17:00		25	月	: - :	
10	日	: - :		26	火	9:00 - 17:00	
11	月	: - :		27	水	: - :	
12	火	9:00 - 17:00		28	木	9:00 - 17:00	
13	水	: - :		29	金	: - :	
14	木	9:00 - 17:00		30	土	9:00 - 17:00	
15	金	: - :		31	日	9:00 - 17:00	
16	土	9:00 - 17:00					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成28年8月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	月	: - :		17	水	: - :	
2	火	9:00 - 17:00		18	木	9:00 - 17:00	
3	水	: - :		19	金	: - :	
4	木	9:00 - 17:00		20	土	9:00 - 17:00	
5	金	: - :		21	日	: - :	
6	土	9:00 - 17:00		22	月	: - :	
7	日	: - :		23	火	9:00 - 17:00	
8	月	: - :		24	水	: - :	
9	火	9:00 - 17:00		25	木	9:00 - 17:00	
10	水	: - :		26	金	: - :	
⑪	木	: - :		27	土	9:00 - 17:00	
12	金	: - :		28	日	9:00 - 17:00	
13	土	9:00 - 17:00		29	月	: - :	
14	日	9:00 - 17:00		30	火	9:00 - 17:00	
15	月	: - :		31	水	: - :	
16	火	: - :					
		小計				小計	
						合計	
月額 _____ 円							

勤務実績表

平成28年9月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:00 - 17:00		17	土	9:00 - 17:00	
2	金	: - :		18	日	: - :	
3	土	9:00 - 17:00		19	月	: - :	
4	日	: - :		20	火	9:00 - 17:00	
5	月	: - :		21	水	: - :	
6	火	9:00 - 17:00		22	木	: - :	
7	水	: - :		23	金	: - :	
8	木	9:00 - 17:00		24	土	9:00 - 17:00	
9	金	: - :		25	日	9:00 - 17:00	
10	土	9:00 - 17:00		26	月	: - :	
11	日	9:00 - 17:00		27	火	9:00 - 17:00	
12	月	: - :		28	水	: - :	
13	火	9:00 - 17:00		29	木	9:00 - 17:00	
14	水	: - :		30	金	: - :	
15	木	9:00 - 17:00					
16	金	: - :					
		小計				小計	
						合計	
月額 _____ 円							

勤務実績表

平成28年10月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土	9:00 - 17:00		17	月	9:00 - 17:00	
2	日	: - :		18	火	: - :	
3	月	: - :		19	水	9:00 - 17:00	
4	火	9:00 - 17:00		20	木	: - :	
5	水	: - :		21	金	: - :	
6	木	9:00 - 17:00		22	土	9:00 - 17:00	
7	金	: - :		23	日	9:00 - 17:00	
8	土	9:00 - 17:00		24	月	: - :	
9	日	9:00 - 17:00		25	火	9:00 - 17:00	
10	月	: - :		26	水	: - :	
11	火	9:00 - 17:00		27	木	9:00 - 17:00	
12	水	: - :		28	金	: - :	
13	木	9:00 - 17:00		29	土	9:00 - 17:00	
14	金	: - :		30	日	: - :	
15	土	9:00 - 17:00		31	月	: - :	
16	日	: - :					
		小計				小計	
						合計	

月額 _____ 円

勤務実績表

平成28年12月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:00 - 17:00		17	土	9:00 - 17:00	
2	金	: - :		18	日	9:00 - 17:00	
3	土	9:00 - 17:00		19	月	: - :	
4	日	9:00 - 17:00		20	火	9:00 - 17:00	
5	月	: - :		21	水	: - :	
6	火	9:00 - 17:00		22	木	9:00 - 17:00	
7	水	: - :		23	金	: - :	
8	木	9:00 - 17:00		24	土	9:00 - 17:00	
9	金	: - :		25	日	: - :	
10	土	9:00 - 17:00		26	月	: - :	
11	日	: - :		27	火	9:00 - 17:00	
12	月	: - :		28	水	: - :	
13	火	9:00 - 17:00		29	木	: - :	
14	水	: - :		30	金	: - :	
15	木	9:00 - 17:00		31	土	: - :	
16	金	: - :					
		小計				小計	
						合計	
月額 _____ 円							

勤務実績表

平成29年1月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
①	日	: - :		17	火	9 : 00 - 17 : 00	
②	月	: - :		18	水	: - :	
③	火	: - :		19	木	9 : 00 - 17 : 00	
④	水	: - :		20	金	: - :	
5	木	9 : 00 - 17 : 00		21	土	9 : 00 - 17 : 00	
6	金	: - :		22	日	9 : 00 - 17 : 00	
7	土	9 : 00 - 17 : 00		23	月	: - :	
8	日	9 : 00 - 17 : 00		24	火	9 : 00 - 17 : 00	
⑨	月	: - :		25	水	: - :	
10	火	9 : 00 - 17 : 00		26	木	9 : 00 - 17 : 00	
11	水	: - :		27	金	: - :	
12	木	9 : 00 - 17 : 00		28	土	9 : 00 - 17 : 00	
13	金	: - :		29	日	: - :	
14	土	9 : 00 - 17 : 00		30	月	: - :	
15	日	: - :		31	火	9 : 00 - 17 : 00	
16	月	: - :					
		小計				小計	
						合計	

月額 円

勤務実績表

平成29年2月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	: - :		17	金	: - :	
2	木	9 : 00 - 17 : 00		18	土	9 : 00 - 17 : 00	
3	金	: - :		19	日	9 : 00 - 17 : 00	
4	土	9 : 00 - 17 : 00		20	月	: - :	
5	日	9 : 00 - 17 : 00		21	火	9 : 00 - 17 : 00	
6	月	: - :		22	水	: - :	
7	火	9 : 00 - 17 : 00		23	木	9 : 00 - 17 : 00	
8	水	: - :		24	金	: - :	
9	木	9 : 00 - 17 : 00		25	土	9 : 00 - 17 : 00	
10	金	: - :		26	日	: - :	
⑪	土	: - :		27	月	: - :	
12	日	: - :		28	火	9 : 00 - 17 : 00	
13	月	: - :				: - :	
14	火	9 : 00 - 17 : 00					
15	水	: - :					
16	木	9 : 00 - 17 : 00					
		小計				小計	
						合計	
月額 円							

勤務実績表

平成29年3月度

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	: - :		17	金	: - :	
2	木	9 : 00 - 17 : 00		18	土	9 : 00 - 17 : 00	
3	金	: - :		19	日	9 : 00 - 17 : 00	
4	土	9 : 00 - 17 : 00		20	月	: - :	
5	日	9 : 00 - 17 : 00		21	火	9 : 00 - 17 : 00	
6	月	: - :		22	水	: - :	
7	火	9 : 00 - 17 : 00		23	木	9 : 00 - 17 : 00	
8	水	: - :		24	金	: - :	
9	木	9 : 00 - 17 : 00		25	土	9 : 00 - 17 : 00	
10	金	: - :		26	日	: - :	
11	土	9 : 00 - 17 : 00		27	月	: - :	
12	日	: - :		28	火	9 : 00 - 17 : 00	
13	月	: - :		29	水	: - :	
14	火	9 : 00 - 17 : 00		30	木	9 : 00 - 17 : 00	
15	水	: - :		31	金	: - :	
16	木	9 : 00 - 17 : 00					
		小計				小計	
						合計	
月額 円							

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0 ,

但

4月分給与

2016年4月30日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0 ,

但

5月分給与

2016年6月2日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)



領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0 ,

但

6月分給与

2016年6月30日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)



4141

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但

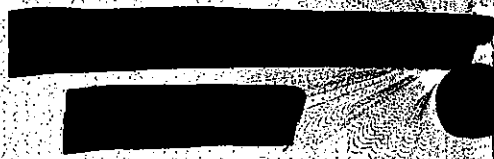
7月分給与

2016年7月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141B

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但

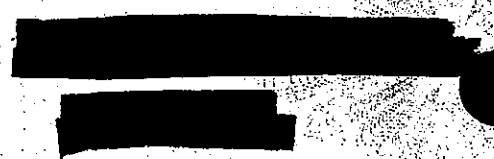
8月分給与

2016年9月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但

9月分給与

2016年10月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR141

領収証

海老 克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但 10月分給与

2016年 11月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR1416

領収証

海老 克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但 11月分給与

2016年 12月 1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR1416

領収証

海老 克昌

様

No. _____

金額

¥ 7 5 0 0 0

但 12月分給与

2016年 12月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



GR1416

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 75000

但

1月分給与

2017年1月31日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

[Redacted]

[Redacted]



GR141B

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 75000

但

2月分給与

2017年2月28日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

[Redacted]

[Redacted]



GR141B

領収証

海老克昌

様

No. _____

金額

¥ 75000

但

3月分給与

2017年3月30日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

[Redacted]

[Redacted]



GR141B

整理番号	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・人件費
------	------	---------------------------------------

(事業内容)

富山新聞購入費

平成28年4月～平成29年3月まで

月額 ¥3,072 × 12か月

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	新聞購入費	¥36,864	
		《合計》	¥36,864

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

--	--	--	--

領収証

16年 04月分 16年4月7日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様

ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



皆様に支えられ、おかげさまで創刊93年。
引き続き、まごころ込めてお届けします。

領収証

16年 05月分 16年5月30日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様

ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



皆様に支えられ、おかげさまで創刊93年。
引き続き、まごころ込めてお届けします。

領収証

16年 06月分 16年6月18日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様


ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 **3,072**

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)
新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



今年も「富山新聞花火」をお楽しみ下さい。
氷見8/6、福岡8/7、砺波8/15予定。

領収証

16年 07月分 16年7月29日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様


ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 **3,072**

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)
新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



9/4 『おやべ4時間リレーラン』
10/16 『富山あいの風リレーマソン』参加チーム募集

領収証

16年 08月分 16年8月6日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様

ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売(株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



10/16 『富山あいの風リマソン』参加チーム募集
10/23 『高岡園遊会201』チケット好評発売中

領収証

16年 09月分 16年9月29日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様

ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売(株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



10/23 『高岡園遊会2016』チケット好評発売中
指定席5千円・自由席3500円(当日500円増)

領収証

16年 10月分 16年10月27日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様

ご住所 本町3丁目 18-10


繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

領収証

16年 11月分 16年11月27日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様

ご住所 本町3丁目 18-10


繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



ご愛読ありがとうございます。例年どおり、
12月分の集金は年内にお伺いいたします。

領収証

16年 12月分 16年12月25日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様


ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)
新湊センター
射水市本町2丁目1-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当 

ご愛読に感謝いたします。新年を迎えるにあたり、皆様のご多幸をお祈り致します。

領収証

17年 01月分 17年1月28日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様


ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)
新湊センター
射水市本町2丁目1-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当 

三遊亭好楽・林家三平落語会「たかおか亭」
3/20 (祝・月) 午後2時開演・高岡文化ホール

領収証

17年 02月分 17年2月28日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様

ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



三遊亭好楽・林家三平落語会「たかおか亭」
3/20 (祝・月) 午後2時開演・高岡文化ホール

領収証

17年 03月分 17年3月28日 No. 843278

お名前 海老 かつよし事務所 様

ご住所 本町3丁目 18-10

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



新規購読者の紹介で5千円分のギフト進呈。
『お友達紹介キャンペーン』実施中です。

政務活動費対象事業実績報告書

会派・議員名 海老 克昌

整理番号		使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・人件費
------	--	------	---------------------------------------

(事業内容)

赤旗新聞購入費

平成28年4月～平成29年2月まで

月額 ¥3,497 × 11か月

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	新聞購入費	¥38,467	
	《合計》	¥38,467	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

政務活動費対象事業実績報告書

平成 29年 4月 28日

会派・議員名 海老 克昌

整理番号	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・人件費
------	------	---------------------------------------

(事業内容)

聖教新聞購入費

平成28年4月～平成29年3月まで

月額 ¥1,934 × 12か月

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	新聞購入費	¥23,208	
	《合計》	¥23,208	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
振替日 6月 27日

2016年 6月分

次回振替金額 **¥1,934**

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	延べ回数	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
振替日 5月 27日

2016年 5月分

次回振替金額 **¥1,934**

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	延べ回数	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
振替日 5月 27日

2016年 5月分

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
富山市五穀292-46
住所 076-471-5688 FAX 076-471-5759
TEL

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
振替日 4月 27日

2016年 4月分

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
富山市五穀292-46
住所 076-471-5688 FAX 076-471-5759
TEL

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
振替日 8月2日 日
2016年8月分

次回振替金額 **¥1,934**

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
振替日 7月27日 日
2016年7月分

次回振替金額 **¥1,934**

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
振替日 7月27日 日
2016年7月分

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五稜292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
振替日 6月27日 日
2016年6月分

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五稜292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
2016年10月分 振替日 10月27日

次回振替金額 **¥1,934**

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定額	割増	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
2016年9月分 振替日 9月27日

次回振替金額 **¥1,934**

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定額	割増	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
2016年9月分 振替日 9月27日

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五稜292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
2016年8月分 振替日 8月29日

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五稜292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
2016年12月分 振替日 12月27日

次回振替金額 **¥1,934**

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

聖教新聞	1,934	1	1,934
------	-------	---	-------

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
2016年11月分 振替日 11月28日

次回振替金額 **¥1,934**

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

聖教新聞	1,934	1	1,934
------	-------	---	-------

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
2016年11月分 振替日 11月28日

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
住所 富山市五段292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
2016年10月分 振替日 10月27日

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
住所 富山市五段292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
振替日 2月 21日

次回振替金額 **¥1,934**
*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
振替日 1月 27日

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
住所 富山市五穀292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
振替日 1月 27日

次回振替金額 **¥1,934**
*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
振替日 12月 27日

領収金額 **¥1,934**

販売店 細川 博徳
住所 富山市五穀292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-11892(479)



新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

海老 克昌 様

ご購読ありがとうございます。
 下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。
 2017年3月分 振替日: 3月27日

新聞購読料 1,934円 #1,934

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

聖教新聞	1,934	1	1,934
------	-------	---	-------

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。
 2017年2月分 振替日: 2月27日

新聞購読料 1,934円 #1,934

販売店 細川 博徳
 住 所 富山市五艘292-46
 TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込№ 16016-11892(479)



政務活動費対象事業実績報告書

整理番号	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・人件費	
(事業内容)			
プリンター印刷・コピー費			
平成28年4月～平成29年3月まで			
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	4月分	¥1,033	¥2,066 の按分
	5月分	¥1,823	¥3,646 の按分
	6月分	¥4,075	¥8,150 の按分
	7月分	¥2,036	¥4,073 の按分
	8月分	¥984	¥1,969 の按分
	9月分	¥2,910	¥5,820 の按分
	10月分	¥1,534	¥3,069 の按分
	11月分	¥1,244	¥2,488 の按分
	12月分	¥955	¥1,911 の按分
	1月分	¥1,985	¥3,970 の按分
	2月分	¥742	¥1,485 の按分
	《合計》	¥19,321	
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			



934-0011

射水市本町3丁目18-10

〒939-1109
富山県高岡市本町3丁目18-2
TEL (0766) 631177
FAX (0766) 631180

海老 克昌 様

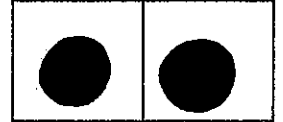
TEL:0766-82-1188

FAX:0766-82-1198

御振込先

北陸銀行	高岡広小路支店	当座No.	2578990
富山第一銀行	高岡支店	普通No.	342226
高岡信用金庫	本店	普通No.	0674040
富山銀行	本店	普通No.	2101662
北國銀行	金沢中央支店	普通No.	537095

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
1,329	1,329			2,066	¥2,066

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
28. 4. 20	218361	カウンター料金モ/カ 100454-100375 ¥2/枚	79	枚		158
		カウンター料金カ7-プリント 12611-12476 ¥13/枚	135	枚		1,755
		自動引落				(1,913)
28. 4. 22	92806	[入金(振込)]				1,329
		自動引落				
		【税別御買上額】				1,913
		消費税額 8.0%				153
		【合計】				2,066

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード

請求書

28年 5月31日 締切分
東洋通信工業株式会社



934-0011
射水市本町3丁目18-10

〒939-1110
富山県高岡市
TEL (0766) 33-7777
FAX (0766) 33-7880

海老 克昌 様

TEL:0766-82-1188 FAX:0766-82-1198

御振込先
北陸銀行 高岡広小路支店 当座No. 2578990
富山第一銀行 高岡支店 普通No. 342226
高岡信用金庫 本店 普通No. 0674040
富山銀行 本店 普通No. 2101662
北國銀行 金沢中央支店 普通No. 537095

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
2,066	2,066			3,646	¥3,646

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
28. 5. 20	219671	カンター料金モ/カ 100868-100454 ¥2/枚	414	枚		828
		カンター料金カ7-プリント 12807-12611 ¥13/枚	196	枚		2,548
		自動引落				(3,376)
28. 5. 23	98341	[入金(振込)]				2,066
		自動引落				
		【税別御買上額】				3,376
		消費税額 8.0%				270
		【合計】				3,646

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

934-0011
射水市本町3丁目18-10



東洋通信工業株式会社

〒939-1100
富山県高岡市本町3丁目18-2
TEL (0766) 211777
FAX (0766) 211780

海老 克昌 様

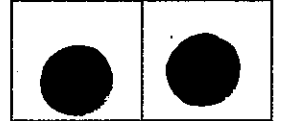
TEL:0766-82-1188

FAX:0766-82-1198

御振込先

北陸銀行	高岡広小路支店	当座No. 2578990
富山第一銀行	高岡支店	普通No. 342226
高岡信用金庫	本店	普通No. 0674040
富山銀行	本店	普通No. 2101662
北國銀行	金沢中央支店	普通No. 537095

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
3,646	3,646			8,150	¥8,150

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
28. 6.20	221041	カウンター料金モック 101034-100868 ¥2/枚	166	枚		332
		カウンター料金カープリント 13362-12807 ¥13/枚	555	枚		7,215
		自動引落				(7,547)
28. 6.22	93775	[入金(振込)]				3,646
		自動引落				
		【税別御買上額】				7,547
		消費税額 8.0%				603
		【合計】				8,150

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード

請求書

28年 7月31日 締切分



東洋通信工業株式会社

934-0011

射水市本町3丁目18-10

〒939-1110
富山県高岡市
TEL (0766) 82-1188
FAX (0766) 82-1180

海老 克昌 様

TEL:0766-82-1188

FAX:0766-82-1198

御振込先

北陸銀行	高岡広小路支店	当座No. 2578990
富山第一銀行	高岡支店	普通No. 342226
高岡信用金庫	本店	普通No. 0674040
富山銀行	本店	普通No. 2101662
北國銀行	金沢中央支店	普通No. 537095

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
8,150	8,150			4,073	¥4,073

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
28. 7. 20	222681	カウンター料金モ/カ 101217-101034 ¥2/枚	183	枚		366
		カウンター料金カテ/プリント 13624-13362 ¥13/枚	262	枚		3,406
		自動引落				(3,772)
28. 7. 22	94309	[入金(振込)]				8,150
		自動引落				
		【税別御買上額】				3,772
		消費税額 8.0%				301
		【合計】				4,073

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード

請求書

28年 8月 31日 締切分
東洋通信工業株式会社



934-0011
射水市本町3-18-10

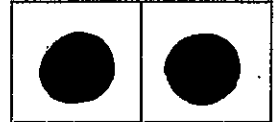
〒939-1101
富山県高岡市本町3-18-2
TEL (0766) 82-1188
FAX (0766) 82-1198

海老 克昌 様

TEL:0766-82-1188 FAX:0766-82-1198

御振込先
北陸銀行 高岡広小路支店 当座No. 2578990
富山第一銀行 高岡支店 普通No. 342226
高岡信用金庫 本店 普通No. 0674040
富山銀行 本店 普通No. 2101662
北國銀行 金沢中央支店 普通No. 537095

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
4,073	4,073			1,969	¥1,969

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
28. 8. 20	223951	カウンター料金モノカ 101375-101217 ¥2/枚	158	枚		316
		カウンター料金カラープリント 13740-13624 ¥13/枚	116	枚		1,508
		自動引落				(1,824)
28. 8. 22	94726	[入金(振込)]				4,073
		自動引落				
		【税別御買上額】				1,824
		消費税額 8.0%				145
		【合計】				1,969

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード

請求書

28年 9月30日 締切分
東洋通信工業株式会社



934-0011
射水市本町3-18-10

〒939-1101
富山県高岡市
TEL (0766) 82-1188
FAX (0766) 82-1198

海老 克昌 様

TEL:0766-82-1188

FAX:0766-82-1198

御振込先

北陸銀行	高岡広小路支店	当座No. 2578990
富山第一銀行	高岡支店	普通No. 342226
高岡信用金庫	本店	普通No. 0674040
富山銀行	本店	普通No. 2101662
北國銀行	金沢中央支店	普通No. 537095

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
1,969	1,969			5,820	¥5,820

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
28. 9. 20	225331	カウンター料金モ/カ 102386-101375 ¥2/枚	1,011	枚		2,022
		カウンター料金カ/プ リット 13999-13740 ¥13/枚	259	枚		3,367
		自動引落				(5,389)
28. 9. 23	95415	【入金(振込)】				1,969
		自動引落				
		【税別御買上額】				5,389
		消費税額 8.0%				431
		【合計】				5,820

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード XXXXXXXXXX

請求書



28年10月31日 締切分
東洋通信工業株式会社

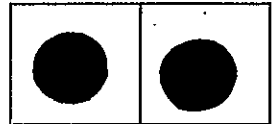
〒939-1
富山県高岡市 〇〇-〇-2
TEL (0766) 〇〇〇〇-77
FAX (0766) 〇〇〇〇-80

934-0011
射水市本町3-18-10

海老 克昌 様

TEL:0766-82-1188 FAX:0766-82-1198

御振込先
北陸銀行 高岡広小路支店 当座No. 2578990
富山第一銀行 高岡支店 普通No. 342226
高岡信用金庫 本店 普通No. 0674040
富山銀行 本店 普通No. 2101662
北國銀行 金沢中央支店 普通No. 537095



毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
5,820	5,820			3,069	¥3,069

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
28.10.20	227061	カンター料金モロロ 103261-102386 ¥2/枚	875	枚		1,750
		カンター料金カププリント 14083-13999 ¥13/枚	84	枚		1,092
		自動引落				(2,842)
28.10.24	95958	[入金(振込)]				5,820
		自動引落				
		【税別御買上額】				2,842
		消費税額 8.0%				227
		【合計】				3,069

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード

請求書

28年11月30日 締切分
東洋通信工業株式会社



934-0011
射水市本町3-18-10

〒939-1100
富山県高岡市本町3-2
TEL (0766) 82-1188
FAX (0766) 82-1198

海老 克昌 様

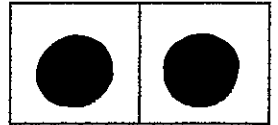
TEL:0766-82-1188

FAX:0766-82-1198

御振込先

北陸銀行	高岡広小路支店	当座No. 2578990
富山第一銀行	高岡支店	普通No. 342226
高岡信用金庫	本店	普通No. 0674040
富山銀行	本店	普通No. 2101662
北國銀行	金沢中央支店	普通No. 537095

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
3,069	3,069			2,488	¥2,488

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
28.11.20	228251	カウンター料金モノカ 103568-103261 ¥2/枚	307	枚		614
		カウンター料金カププリント 14213-14083 ¥13/枚	130	枚		1,690
		自動引落				(2,304)
28.11.22	96595	【入金(振込)】				3,069
		自動引落				
		【税別御買上額】				2,304
		消費税額 8.0%				184
		【合計】				2,488

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード

請求書

934-0011
射水市本町3-18-10

海老 克昌 様

TEL:0766-82-1188

FAX:0766-82-1198



28年12月31日 締切分
東洋通信工業株式会社

〒939-1100
富山県高岡市本町3-18-2
TEL (0766) 82-1177
FAX (0766) 82-1180

御振込先
北陸銀行 高岡広小路支店 当座No. 2578990
富山第一銀行 高岡支店 普通No. 342226
高岡信用金庫 本店 普通No. 0674040
富山銀行 本店 普通No. 2101662
北國銀行 金沢中央支店 普通No. 537095

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
2,488	2,488			1,911	¥1,911

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
28.12.20	229611	カウンター料金モ/カ 103725-103568 ¥2/枚	157	枚		314
		カウンター料金カ/プ/リ 14325-14213 ¥13/枚	112	枚		1,456
		自動引落				(1,770)
28.12.22	97244	【入金(振込)】				2,488
		自動引落				
		【税別御買上額】				1,770
		消費税額 8.0%				141
		【合計】				1,911

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード XXXXXXXXXX

請求書



29年 1月31日 締切分
東洋通信工業株式会社

934-0011
射水市本町3-18-10

〒939-1101
富山県高岡市本町3-18-2
TEL (0766) 23-1177
FAX (0766) 23-1180

海老 克昌 様

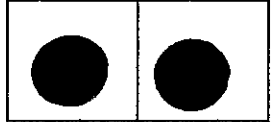
TEL:0766-82-1188

FAX:0766-82-1198

御振込先

北陸銀行	高岡広小路支店	当座No. 2578990
富山第一銀行	高岡支店	普通No. 342226
高岡信用金庫	本店	普通No. 0674040
富山銀行	本店	普通No. 2101662
北國銀行	金沢中央支店	普通No. 537095

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
1,911	1,911			3,970	¥3,970

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
29. 1. 20	231191	カウンター料金モノクロ 104081-103725 ¥2/枚	356	枚		712
		カウンター料金カラープリント 14553-14325 ¥13/枚	228	枚		2,964
		自動引落				(3,676)
29. 1. 23	97849	【入金(振込)】				1,911
		自動引落				
		【税別御買上額】				3,676
		消費税額 8.0%				294
		【合計】				3,970

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード

請求書



29年 2月28日 締切分
東洋通信工業株式会社

934-0011
射水市本町3-18-10

〒939-1100
富山県高岡市本町3-18-2
TEL (0766) 26-1177
FAX (0766) 26-1180

海老 克昌 様

TEL:0766-82-1188

FAX:0766-82-1198

御振込先
北陸銀行 高岡広小路支店 当座No. 2578990
富山第一銀行 高岡支店 普通No. 342226
高岡信用金庫 本店 普通No. 0674040
富山銀行 本店 普通No. 2101662
北國銀行 金沢中央支店 普通No. ~~537095~~
本店営業部 0601638

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
3,970	3,970			1,485	¥1,485

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
29. 2. 20	232351	カウンター料金モ/カ 104411-104081 ¥2/枚	330	枚		660
		カウンター料金カ-プ リン 14608-14553 ¥13/枚	55	枚		715
		自動引落				(1,375)
29. 2. 22	98582	【入金(振込)】				3,970
		自動引落				
		【税別御買上額】				1,375
		消費税額 8.0%				110
		【合計】				1,485

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

お客様コード XXXXXXXXXX

請求書



29年 3月 31日 締切分
 東洋通信工業株式会社
 〒939-1100
 富山県高岡市 9-2
 TEL (0766) 531177
 FAX (0766) 531180

934-0011
 射水市本町3-18-10

海老 克昌 様

TEL:0766-82-1188 FAX:0766-82-1198

御振込先
 北陸銀行 高岡広小路支店 当座No. 2578890
 富山第一銀行 高岡支店 普通No. 342226
 高岡信用金庫 本店 普通No. 0674040
 富山銀行 本店 普通No. 2101662
 北國銀行 金沢中央支店 普通No. 537005
 本店営業部 0601638



毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
1,485			1,485	3,437	¥4,922

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
29. 3. 20	233551	カッター料金E/カ 104696-104411 ¥2/枚	285	枚		570
		カッター料金カ-フ リント 14809-14608 ¥13/枚	201	枚		2,613
		RDDP-C2626F最終メーカー				(3,183)
29. 3. 22	99035	【入金(振込)】 自動引落				1,485
29. 3. 29	99448	【入金(振込)】				-1,485
		【税別御買上額】				3,183
		消費税額:8.0%				254
		【合計】				3,437

※尚上記締切日以降のご入金に関しては翌月処理となりますのでご了承ください。

普通貯金
(兼お借入明細)

自動振替をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
28-05-23	口座振替		*2,066HLCトヨウツウシ	
28-05-23	口座振替		*3,497NKS.ヨウトウツウシ	
28-05-27	口座振替		*1,934DF.ヨウトウツウシ	
28-06-22	口座振替		*3,497NKS.ヨウトウツウシ	
28-06-22	口座振替		*3,646HLCトヨウツウシ	

・他店券でのお入金およびお支払は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
 なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

↑
 差引残高の金額欄にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

三

普通貯金 (兼お借入明細)



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
28-06-27	口座振替	¥1,934	DF.コウトククリョク	
28-07-22	口座振替	¥3,497	NKS.コウトククリョク	
28-07-22	口座振替	¥8,150	HLC.コウトククリョク	
28-07-27	口座振替	¥1,934	DF.コウトククリョク	

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
 なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

↑
差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入れ残高を表します。

普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
28-08-22	口座振替	*	3,497 NKS, コウトウクワイ	
28-08-22	口座振替	*	4,073 HLC, トウヨウツクシ	
28-08-29	口座振替	*	1,934 DF, コウトウクワイ	0
28-09-23	口座振替	*	1,969 HLC, トウヨウツクシ	
28-09-23	口座振替	*	3,497 NKS, コウトウクワイ	

・他店券でのご入金およびお振込は欄外欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
 なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

普通貯金
(兼お借入明細)



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
28-11-22	口座振替	*3,089	HLCトヨウツウシヨ	
28-11-22	口座振替	*3,497	NKS.コウトクワリヨウ	
28-11-28	口座振替	*1,934	DF.コウトクワリヨウ	
28-12-22	口座振替	*2,488	HLCトヨウツウシヨ	
28-12-22	口座振替	*3,497	NKS.コウトクワリヨウ	
28-12-27	口座振替	*1,934	DF.コウトクワリヨウ	

他店券でのご入金およびお返金は欄外欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

↑
差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

普通貯金
(兼お借入明細)

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
29-01-23	口座振替	*1,911	HLC.メイウツクシ	
29-01-23	口座振替	*3,497	NKS.コウトクリヨウ	
29-01-27	口座振替	*1,934	DF.コウトクリヨウ	

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

↑
差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

—
—
—

29-02-22 口座振替

*3,497NKS.コウトウリョウ

29-02-22 口座振替

*3,970HLCトウヨウツウシ

29-02-27 口座振替

*1,934DF.コウトウリョウ

[Redacted]

電話料金
(家系計入明細)

金額はご明細の表示
矢印の方向に入荷ください

6

金額 円 番 次 通 電 料 金 通 話 料 金 通 話 料 金 通 話 料 金 通 話 料 金 通 話 料 金 通 話 料 金

29-04-24	口座振替	*3,497	NKS.コウトウゾウ	
29-04-24	口座振替	*4,922	HLCTゾウゾウ	

←2月、3月使用料金合算

※本明細書の記入金額は必ずお振替の金額と一致し、その振替内容には必ず振替額を
記入してください。
なお、お振替の金額が振替内容の金額と異なる場合は、振替内容の金額と一致する
までお振替ください。

※お振替の金額が振替内容の金額
と異なる場合は、振替内容の金額と一致
するまでお振替ください。



普通貯金
(貸付借入明細)



自動振替をご利用の場合
矢張りの方等にお入れください

7

年 月 日	金 種	お 支 払 金 額(円)	お 預 り 金 額(円)	当 月 残 高(円)
29-04-27	口座振替	*3,868	DF. コウトウリョク	

←残高不足により3、4月分合算で
引き落とし。(¥1,934×2ヵ月分)

他貯蓄でのご入金をお申し込み頂く場合は、その旨をお知らせ頂くとお預り金の表示
が適切になります。
なお、お支払の金額が不明な場合は、お支払の金額が不明な場合は、お支払の金額
をお知らせください。

ご利用の口座が、ご振替の口座と異なる場合は、お振替の金額が誤り
が生じます。ご了承ください。

政務活動費対象事業実績報告書

整理番号	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・人件費		
(事業内容)				
事務所電話料金				
平成28年4月～平成29年3月まで				
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備 考	
	4月分	¥3,628	¥7,257 の按分	
	5月分	¥3,477	¥6,955 の按分	
	6月分	¥3,856	¥7,713 の按分	
	7月分	¥3,409	¥6,819 の按分	
	8月分	¥5,221	¥10,443 の按分	
	9月分	¥3,736	¥7,472 の按分	
	10月分	¥3,843	¥7,686 の按分	
	11月分	¥3,736	¥7,472 の按分	
	12月分	¥3,736	¥7,472 の按分	
	1月分	¥3,736	¥7,472 の按分	
	2月分	¥3,765	¥7,530 の按分	
		《合 計》	¥42,143	
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

海老 克昌 様

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 0766-82-1188

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2016年 4月分	7,257円 /	2016年 4月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2016年 5月分	6,955円 /	2016年 5月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2016年 6月分	7,713円 /	2016年 6月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2016年 7月分	6,819円 /	2016年 7月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2016年 8月分	10,443円 /	2016年 8月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2016年 9月分	7,472円 /	2016年 9月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2016年10月分	7,686円 /	2016年10月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2016年11月分	7,472円 /	2016年11月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2016年12月分	7,472円 /	2016年12月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2017年 1月分	7,472円 /	2017年 1月 6日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2017年 2月分	7,530円 /	2017年 2月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
2017年 3月分	7,488円	2017年 3月 4日	西日本ご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	91,779円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2017年 4月19日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

整理番号	使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・入件費			
(事業内容)					
携帯電話使用料金					
平成28年4月～平成29年3月まで					
請求金額から購入機器代金の分割支払金を差し引き、さらに					
請求金額からauかんたん決済利用料を差し引いた金額から按分					
分割料金					
4月～9月まで ￥1,980					
10月～1月まで ￥3,150					
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	4月分	¥3,982	¥7,964 の按分		
	5月分	¥3,872	¥7,744 の按分		
	6月分	¥7,065	¥14,131 の按分		
	7月分	¥4,232	¥8,465 の按分		
	8月分	¥3,332	¥6,665 の按分		
	9月分	¥5,411	¥10,822 の按分		
	10月分	¥5,076	¥10,153 の按分		
	11月分	¥5,265	¥10,530 の按分		
	12月分	¥5,615	¥11,231 の按分		
	1月分	¥4,328	¥8,657 の按分		
	《合計》	¥48,178			
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

お知らせ INFORMATION

●熊本地震募金受付中(5/31まで)●
 4月14日に発生した、平成28年熊本地震により、熊本県を中心に、甚大な被害が生じております。KDDIでは、KDDI社会貢献サイト「キボウのカケハシ」で募金を受付中です。ご協力をお願いします。
 ⇒WEBより、「キボウのカケハシ」で検索ください

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金は、クレジット会社からのご請求となっておりますので、下記ご利用料金をご確認願います。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2016年 4月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	19,355円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]

ご請求コード
CUSTOMER CODE [REDACTED]

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	[REDACTED]
紙請求書発行手数料/その他料金	[REDACTED]
※うち消費税等 (課税対象額は [REDACTED] 円でした。)	[REDACTED]
	11,857円

お問い合わせ先	お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
	◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
 お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
 お手続きは、WEBサイト「auお客さまサポート」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharal>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。
 またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

◇ 0015196 00002/00002 ◇

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

海老 克昌様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2016年 5月 6日

2頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	11,857		
<1月ご利用内訳>	11,857		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ(CP)		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	6,300		
三者通話		200	
迷惑電話撃退		100	
待ちうた		100	
お留守番サービスEX		300	
電話きほんパック割引額		-400	当社指定オプションのセット使用により割引します。
LTE NET		300	
LTEフラット		5,700	
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	LTEフラットスタート割(i)によるLTEフラットの割引です
▼通話料/カケホ(CP)	0		
通話料		16,400	
SMS(Cメール)送信料		42	
カケホ(CP)割引額		-16,280	
家族割/SMS(Cメール)送信料		-12	対象SMS(Cメール)送信料を全額割引します。
誰でも割+家族割/通話料		-120	対象家族間通話を全額割引します。
家族割の無料通話未着割引額		-30	家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。
▼請求額前引	-2,410		
毎月割/税込		-2,410*	2016年10月ご請求分まで適用
▼グローバルパスポート/LTE	220		
通話料/免税		220*	着信通話料 2.20円含む
▼Apple製品向けサービス/税込	432		
AppleCare+(iPhone)		432*	税込(本体価格4,000円)
▼auかんたん決済利用料	1,913		
auスマートパス/税込		401*	
auかんたん決済/情報料/税込		1,512*	
▼購入機器代金	1,980		
分割支払金		1,980*	24回払い19回目。残額 9,900円
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	720		8%消費税の課税対象額 9,002円

auご利用月数は2016年 5月で12年 2ヶ月目です。
 [LTE・WiMAX2+等通信量] 6.03GB

● 紙請求書発行手数料/その他料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 合計 2,166円

● 総合計 19,355円

- ・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。2016年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。
- ・auのMNP転出手数料は、2016年5月17日以降の転出先携帯電話会社でのご契約分より3,000円(税抜)に改定いたします。

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-22-1 KDDIビル



934-0001
富山県 射水市 庄西町 2丁目 17-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2016年 6月 5日

お知らせ INFORMATION

海老 克昌 様

★行くとーイイコト 「au夏フェス」開催中!★
キャンペーン期間: 6月10日~6月27日
auのお店へご来店で三太郎グッズが当たる!もらえる!
他にも様々なおトクな特典もご用意しております。
ぜひご家族やお友達と一緒にauのお店へお越しください。
※一部店舗を除きます/なくなり次第終了いたします
詳しくは「au夏フェス」で検索!



06A-T11C91A-20014460# 02

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、クレジット会社からのご請求となっておりますので、下記ご利用料金をご確認願います。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2016年 5月	サービス別ご利用料金	
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日	au電話料金 (内訳)	11,637円
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	19,135円	紙請求書発行手数料/その他料金	
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.		※うち消費税等 (課税対象額は 円でした。)	
ご請求コード CUSTOMER CODE			

お問い合わせ先

お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00 (年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)	◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「auお客さまサポート」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

海老 克昌 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2016年 6月 5日

2頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	11,637		
<5月ご利用内訳>	11,637		auお客様コード: [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ(CP)	4,200		
誰でも割+家族割	-1,500		
▼オプション使用料	6,300		
電話きほんパック	300		
LTE NET	300		
LTEフラット	5,700		
デガリノクオプション	500		
オプション使用料割引額	-500		LTEフラットスタート割(i)によるLTEフラットの割引です
▼通話料/カケホ(CP)	0		
通話料	21,940		
SMS(Cメール)送信料	93		
カケホ(CP)割引額	-21,520		
家族割/SMS(Cメール)送信料	-6		対象SMS(Cメール)送信料を全額割引します。
誰でも割+家族割/通話料	-420		対象家族間通話を全額割引します。
家族割の無料通話共有割引額	-87		家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。
▼請求総額割引	-2,410		
毎月割/税込	-2,410	*	2016年10月ご請求分まで適用
▼Apple製品向けサービス /税込	432		
Apple Care+(iPhone)	432	*	税込(本体価格400円)
▼auかんたん決済利用料	1,913		
auスマートパス/税込	401	*	
auかんたん決済/情報料/税込	1,512	*	
▼購入機器代金	1,980		
分割支払金	1,980	*	24回払い20回目。残額 7,920円
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	720		8%消費税の課税対象額 9,002円
auご利用月数は2016年 6月で12年 3ヶ月目です。			
【LTE・WiMAX2+等通信量】 6.46GB			

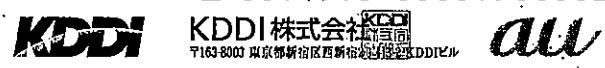
● 紙請求書発行手数料/その他料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 総合計 19,135円

・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。
 ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 2016年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT



発行年月日 DATE OF ISSUE 2016年 7月 5日

934-0001
富山県 射水市 庄西町 2丁目 1-7-7

海老 克昌 様



07A-T11C91A-20014918# 02

お知らせ INFORMATION

●au WALLET クレジットカード新規入会&利用キャンペーン●
最大7,000WALLET ポイントプレゼント!
2016年7月1日から2016年9月末日申込限定
au料金などのお支払いでWALLET ポイントがダブルで貯まる
auのお客さま必携の一枚
詳しくは「au WALLET クレジットカード」で検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、クレジット会社からのご請求となっておりますので、下記ご利用料金をご確認願います。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2016年 6月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	29,322円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	[REDACTED]
※うち消費税等 (課税対象額は [REDACTED] 円でした。)	[REDACTED]
	18,024円

お問い合わせ先

お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00 (年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)	◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「auお客さまサポート」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

KDDI株式会社

海老 克昌 様

ご請求コード：[REDACTED]

発行日：2016年 7月 5日

2頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	18,024		
<6月ご利用内訳>	18,024		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ(CP)		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	6,300		
電話きはんパック		300	
LTE NET		300	
LTEフラット		5,700	
テザリングオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	LTEフラットスタート割(-i)によるLTEフラットの割引です
▼通話料/カケホ(CP)	0		
通話料		21,240	
SMS(Cメール)送信料		30	
カケホ(CP)率引額		-21,220	
誰でも割+家族割/通話料		-20	対象家族間通話を全額割引します。
家族割の無料通話共有割引額		-30	家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。
▼請求枠超過引	-2,410		
毎月割/税込		-2,410	* 2016年10月ご請求分まで適用
▼グローバルパスポート/LTE	6,387		
通話料/免税		6,085	* 着信通話料 1,885円含む
SMS(Cメール)送信料/免税		300	* au向け 1回、他社向け 2回、海外向け 0回
通信料/データ スマート/免税		2	*
▼Apple製品向けサービス/税込	432		
AppleCare+(iPhone)		432	* 税込(本体価格400円)
▼auかんたん決済利用料	1,913		
auスマートパス/税込		401	*
auかんたん決済/情報料/税込		1,512	*
▼購入機器代金	1,980		
分割支払金		1,980	* 24回払い21回目。残額 5,940円
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	720		8%消費税の課税対象額 9,002円

auご利用月数は2016年 7月で12年 4ヶ月目です。
 【LTE・WiMAX2+等通信量】 4.99GB

● 総合計 29,322円

- 「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。
- ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。2016年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。



934-0001
富山県 射水市 庄西町 2丁目 17-7

海老 克昌 様



02-20014890#-08A-T11691A



お知らせ INFORMATION

● 長くつきあうと、イイコト「auSTAR」開始！ ●
auをご利用いただいているお客さまに感謝の気持ちを込めて、
新たな会員制プログラム「auSTAR」のご案内です。
本プログラムでは、3つの会員様専用の特典をご用意しました。
auショップご来店を優先予約「auSTARパスポート」
auご契約年数に応じてポイントを還元「auSTARロイヤル」
auからイイコト・モノをお届け「auSTARギフト」
サービス詳細や受付開始日等はauのホームページをご確認ください。
>> auSTARで検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、クレジット会社からのご請求となっておりますので、下記ご利用料金をご確認願います。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2016年 7月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	20,015円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	[REDACTED]
※うち消費税等 (課税対象額は [REDACTED] でした。)	[REDACTED]
	12,358円

お問い合わせ先	お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00 (年中無休)
	◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)	◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「auお客さまサポート」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等「[*]」、旧税率計算対象料金「[#]」

0014890 00002/00002

KDDI株式会社

海老 克昌 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2016年 8月 5日

2頁

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	12,358		
7月ご利用内訳	12,358		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ(CP)		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	6,300		
電話きほんパック		300	
LTE NET		300	
LTEフラット		5,700	
デタリシゲオプション		500	
オプション使用料割引額		-500	LTEフラットスタート割(i)によるLTEフラットの割引です 上記割引は、2016年 8月利用分まで適用されます。
▼通話料/カケホ(CP)	0		
通話料		27,100	
SMS(Cメール)送信料		21	
カケホ(CP)割引額		-26,800	
誰でも割+家族割/通話料		-300	対象家族間通話を全額割引します。
家族割の無料通話共有割引額		-21	家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。
▼請求総額割引	-2,410		
毎月割/税込		-2,410	* 2016年10月ご請求分まで適用
▼グローバルパスポート/LTE	720		
通話料/免税		720	* 着信通話料 7.20円含む
▼Apple製品向けサービス/税込	432		
AppleCare+(iPhone)		432	* 税込(本体価格4,000円)
▼auかんたん決済利用料	1,913		
auスマートパス/税込		401	*
auかんたん決済/情報料/税込		1,512	*
▼購入機器代金	1,980		
分割支払金		1,980	* 24回払い22回目。残額 3,960円
▼ユニバーサルサービス料	3		
			* 1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	720		
			* 8%消費税の課税対象額 9,003円

auご利用月数は2016年 8月で12年 5ヶ月目です。
【LTE・WiMAX2+等通信量】 7.29GB

●総合計 20,015円

- 「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認ください。
- ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- 2016年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。

934-0001
富山県 射水市 庄西町 2丁目 17-7

海老 克昌 様



02 20014777#-09A-T11C91A



お知らせ INFORMATION

「auの生命ほけん」のご紹介です。
自分や家族の方の万が一に備えたい。
auのはけんは、今のあなたに必要なプランがカンタンに見つかります。
さらに、月々の保険料金もお手頃です。

◆ラインナップ◆

- 【au定期ほけん】 お手頃な保険料で万が一のときに備える
- 【au医療ほけん】 病気やケガの治療にかかるお金の不安に備える
- 【au医療ほけんレディース】 女性特有の病気などに手厚く備える
- = auの生命ほけんでご案内している保険商品にご加入いただくと、= 全員にWALLETポイントプレゼント♪
- >>条件など詳しくは、「auの生命ほけん」で検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、クレジット会社からのご請求となっておりますので、下記ご利用料金をご確認願います。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2016年 8月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	24,906円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
ご請求コード CUSTOMER CODE	XXXXXXXXXXXX

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
※うち消費税等 (課税対象額はXXXXXXXXXX円でした。)	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
		10,558円)

お問い合わせ先

お客さまセンター 受付時間 9:00~20:00(年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157(無料) ◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「auお客さまサポート」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharai>
※別途、パケット通債料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金を「*」、旧税率計算対象料金を「#」

KDDI株式会社

海老 克昌 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2016年 9月 5日

2頁

● au 電話料金			
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	10,558		
<8月ご利用内訳>	10,558		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ(CP)	4,200		
誰でも割+家族割	-1,500		
▼オプション使用料	6,300		
電話きほんパック	300		
LTE(NB)	300		
LTEフラット	5,700		
テザリングオプション	500		
オプション使用料割引額	-500		LTEフラットスタート割(1)によるLTEフラットの割引です 上記割引は、2016年 8月利用分まで適用されます。
▼通話料/カケホ(CP)	0		
通話料	38,020		
SMS(Cメール)送信料	48		
カケホ(CP)割引額	-37,920		
家族割/SMS(Cメール)送信料	-18		対象SMS(Cメール)送信料を全額割引します。
誰でも割+家族割の通話料	-100		対象家族間通話を全額割引します。
家族割の無料通話共有割引額	-30		家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。
▼請求総額(円)	3,410		
毎月割/税込	-2,410		* 2016年10月ご請求分まで適用
家族割/税込	1,000		* 2016年11月ご請求分まで適用
▼Apple製品向けサービス /税込	432		
Apple Care+(CarePhone)	432		* 税込(本体価格4,000円)
▼auかんたん決済利用料	1,913		
auかんたん決済/税込	401		* 2016年10月ご請求分まで適用
auかんたん決済/情報料/税込	1,512		* 2016年11月ご請求分まで適用
▼購入機器代金	1,980		
分割支払金	1,980		* 24回払い23回目。残額 1,980円
▼ユニバーサルサービス料	3		1回分当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	640		8%消費税の課税対象額 8,003円

auご利用月数は2016年 9月で12年 6ヶ月目です。
【LTE・WiMAX2+等通信量】 6.01GB

● 総合計 24,906円

・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2016年10月 7日

934-0001
富山県 射水市 庄西町 2丁目 1-7-7

海老 克昌 様



02 20015340#-10A-T11C91A



お知らせ INFORMATION

●au WALLET クレジットカード新規入会&利用キャンペーン●
最大7,000WALLET ポイントプレゼント!
2016年7月1日から2016年11月末日申込限定
au料金などのお支払いでWALLET ポイントがダブルで貯まる
auのお客さま必携の一枚
詳しくは「au WALLET クレジットカード」で検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2016年 9月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	21,868円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	14,734円)
*うち消費税等 (課税対象額は [REDACTED] 円でした。)	[REDACTED]

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を
お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
払いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「auお客さまサポート」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharai>
※別途、パケット通信用料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

KDDI株式会社

海老 克昌 様

ご請求コード：[REDACTED]

発行日：2016年10月7日

2頁

▼基本使用料	2,700		
カケホ (CP)	2,100	9月1日～9月15日(日割)	
カケホ	2,100	9月16日～9月30日(日割)	
誰でも割+家族割	-1,500		
▼オプション使用料	6,450		
電話きほんパック	300		
LTE NET	300		
LTEフラット	2,850		
データ定額20	3,000	データ定額20(日割)	
▼通話料/カケホ (CP)	0		
通話料	17,460		
SMS (Cメール) 送信料	18		
カケホ (CP) 割引額	-17,440		
家族割/SMS (Cメール) 送信料	-9	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。	
誰でも割+家族割/通話料	-20	対象家族間通話を全額割引します。	
家族割の無料通話共有割引額	-9	家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。	
▼通話料/カケホ	0		
通話料	19,320		
SMS (Cメール) 送信料	15		
カケホ割引額	-19,320		
家族割/SMS (Cメール) 送信料	-3	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。	
家族割の無料通話共有割引額	-12	家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。	
▼請求総額控除	-2,000		
タブレットセット割	-2,000	2016年11月ご請求分まで適用	
▼Apple製品向けサービス /税込	432		
AppleCare+(iPhone)	432	* 税込(本体価格400円)	
▼手数料・諸費用	2,000		
変更時諸費用/機種変更手数料	2,000		
▼auかんたん決済利用料	-1,932		
auスマートパス/税込	401	*	
auサービス情報料/税込	19	*	
auかんたん決済/情報料/税込	1,512	*	
▼購入機器代金	2,280		
アップグレードプログラム料	300	* アップグレード/12ヶ月特典付	
分割支払会	1,980	* 24回払い24回目。残額 0円	
▼ユニバーサルサービス料	3	1番号当たり 3円のご請求となります。	
▼その他	190		
各種デジタルサービス通話料	190	0.570ナビダイヤル、0.180テレドームなどの通話料です。	
▼消費税等 (8%)	747	8%消費税の課税対象額 9,343円	

auご利用月数は2016年10月で12年7ヶ月目です。
 【LTE・WiMAX2+等通信量】 8.16GB

●総合計 21,868円

・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認ください。
 ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2016年11月 5日

934-0001
 富山県 射水市 庄西町 2丁目 17-7

海老 克昌 様



お知らせ INFORMATION

“携帯電話サービス顧客満足度 NO.1”
 日ごろから愛顧いただいているお客様へ、
 深く感謝申し上げますとともに、今後もより一層
 ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
 出典：J. D. パワー アジア・パシフィック
 2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
 詳しくはJ. D. パワーのホームページへ

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2016年10月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	23,592円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	[REDACTED] (15,822円)
※うち消費税等 (課税対象額は [REDACTED] 円でした。)	[REDACTED]

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
 なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
 ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を
 お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
 払いくださいようお願いいたします。

お問い合わせ先

お客様センター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
 お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
 お手続きは、WEBサイト「auお客様サポート」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
 分かれて表示される場合がございます。
 またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
 場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
 クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

△ 0015832 00002/00002 △

KDDI株式会社

海老 克昌 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2016年11月 5日

2頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号 [REDACTED]	15,822		
<10月ご利用内訳>	15,822		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	6,600		
電話きほんパック		300	
LTE・NET		300	
データ定額20		6,000	
▼通話料/カケホ	0		
通話料		22,600	
SMS(Cメール)送信料		45	
カケホ割引額		-22,320	
家族割/SMS(Cメール)送信料		-9	対象SMS(Cメール)送信料を全額割引します。
誰でも割+家族割/通話料		-280	対象家族間通話を全額割引します。
家族割の無料通話共有割引額		-36	家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。
▼請求総額割引	-4,445		
毎月割/税込		-2,445	* 2016年10月と請求分まで適用
タブレットセット割		-2,000	* 2016年11月ご請求分まで適用
▼グローバルパスポート/LTE	2,100		
通話料/免税		1,600	* 着信通話料 7.25円含む
SMS(Cメール)送信料/免税		500	* au向け 3回、他社向け 2回、海外向け 0回
▼Apple製品向けサービス/税込	1,728		
AppleCare+(iPhone)		1,728	* 税込(本体価格1,600円)/2ヶ月分を合算
▼auかんたん決済利用料	2,519		
auスマートパス/税込		401	*
auサービス情報料/税込		606	*
auかんたん決済/情報料/税込		1,512	*
▼購入機器代金	3,450		
アップグレードプログラム料		300	* ティンプレート/12ヶ月特典付
分割支払金		3,150	* 24回払い 1回目。残額 72,450円
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼その他	540		
各種ダイヤルサービス通話料		540	* 0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等(8%)	627		* 8%消費税の課税対象額 7,843円

auご利用月数は2016年11月で12年 8ヶ月目です。
 [LTE・WiMAX2+等通信量] 5.09GB

● 総合計 23,592円

- ・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認ください。
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

934-0001
富山県 射水市 庄西町 2丁目 1-7-7

海老 克昌 様



02 20015552#-12A-T11C91A



お知らせ INFORMATION

“携帯電話サービス顧客満足度 NO.1”
日ごろから愛顧いただいているお客様へ、
深く感謝申し上げますとともに、今後もより一層
ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
出典：J. D. パワー アジア・パシフィック
2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
詳しくはJ. D. パワーのホームページへ

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2016年11月
振替日(※1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	23,753円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	[REDACTED]
※au合計台数 4台 ※うち消費税等 (課税対象額は [REDACTED] 円でした。)	[REDACTED]
	16,199円

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を
お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先	お客さまセンター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
	◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「auお客さまサポート」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

海老 克昌 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2016年12月 5日

2頁

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	16,199		
<11月ご利用内訳>	16,199		ご利用各様コード: [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
ケータイ		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	6,600		
電話きほんパック		300	
LTE・NET		300	
データ定額20		6,000	
▼通話料/カケホ	0		
通話料		28,720	
SMS(Cメール)送信料		39	
カケホ割引額		-28,680	
家族割/SMS(Cメール)送信料		-12	対象SMS(Cメール)送信料を全額割引します。
誰でも割+家族割/通話料		-40	対象家族間通話を全額割引します。
家族割の無料通話共有割引額		-27	家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。
▼請求総額割引	-2,445		
毎月割/税込		-2,445	* 2018年10月ご請求分まで適用
▼au世界サービス/LTE	1,980		
通話料/免税		1,980	* 着信通話料 1,980円含む
▼Apple製品向けサービス/税込	648		
AppleCare+(iPhone)		648	* 税込(本体価格600円)
▼auかんたん決済利用料	2,519		
auスマートパス/税込		401	*
auサービス情報料/税込		606	*
auかんたん決済/情報料/税込		1,512	*
▼購入機器代金	3,450		
アップグレードプログラム料		300	* アップグレード/12ヶ月特典付
分割支払金		3,150	* 24回払い 2回目。残額 69,300円
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	744		8%消費税の課税対象額 9,303円

auご利用月数は2016年12月で12年 9ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 11.52GB

●税金合計 2,317.63円

- ・サービス名称変更に伴い、12月請求より「GLOBAL PASSPORT(グローバルパスポート)」は「au世界サービス」に名称変更しております。
- ・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・2017年1月ご利用分より1番号当たり月額2円となります。



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区新大塚1-1-1 KDDIビル



発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 1月 8日

934-0001
 富山県 射水市 庄西町 2丁目 17-7

海老 克昌 様



お知らせ INFORMATION

“携帯電話サービス顧客満足度 NO. 1”
 日ごろから愛顧いただいているお客様へ、
 深く感謝申し上げますとともに、今後もより一層
 ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
 出典： J. D. パワー アジア・パシフィック
 2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
 詳しくはJ. D. パワーのホームページへ

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2016年12月
振替日(※) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	23,914円
クレジットカード番号 CREDIT CARD NO.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] 16,360円)
※au合計台数 4台 ※うち消費税等 (課税対象額は [REDACTED] 円でした。)	[REDACTED]

(※1)
 ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
 なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
 ができない旨の通知を受けた場合は、後払口払い請求書(払込用紙)を
 お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
 払いください。よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

お客様センター	受付時間 9:00~20:00(年中無休)
◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)	◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
 お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
 お手続きは、WEBサイト「auお客様サポート」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharai>
 ※別途、パケット通賃料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
 分かれて表示される場合がございます。
 またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
 場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
 クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

★ 0015935 00002/00002 ★

KDDI株式会社

海老 克昌 様

ご請求コード：[REDACTED]

発行日：2017年 1月 8日

2頁

● au 電話料金		
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
ご利用番号	16,360	
<12月ご利用内訳>	16,360	auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,700	
カケホ		4,200
誰でも割+家族割		-1,500
▼オプション使用料	6,600	
電話きほんパック		300
LTE NET		300
データ定額20		6,000
▼通話料/カケホ	0	
通話料		28,940
SMS (Cメール) 送信料		27
カケホ割引額		-28,700
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-6
誰でも割+家族割/通話料		-240
家族割の無料通話共有割引額		-21
▼請求総額割引	-2,445	
毎月割/税込		-2,445 *
▼au世界サービス/LTE	1,860	
通話料/免税		1,660 *
SMS (Cメール) 送信料/免税		200 *
▼Apple製品向けサービス/税込	648	
AppleCare+(iPhone)		648 *
▼auかんたん決済利用料	1,979	
auスマートパス/税込		401 *
auサービス情報料/税込		606 *
auかんたん決済/情報料/税込		972 *
▼購入機器代金	3,450	
アップグレードプログラム料		300 *
分割支払金		3,150 *
▼ユニバーサルサービス料	3	
▼その他	760	
各種ダイヤルサービス通話料		760
▼消費税等 (8%)	805	

● 総合計

- サービス名称変更に伴い、1-2月請求より「GLOBAL PASSPORT (グローバルパスポート)」は「au世界サービス」に名称変更しております。
- 「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。
- ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

2017年1月ご利用分より1番号当たり月額2円となります。

auご利用月数は2017年 1月で12年10ヶ月目です。
【LTE・WiMAX2+等通信量】 24.53GB



934-0000
富山県 射水市 庄西町 2丁目 17-7

海老 克昌 様



02 20016970#-02A-111C91A



お知らせ INFORMATION

●“携帯電話サービス顧客満足度 NO.1”
日ごろから愛顧いただいているお客様へ深く感謝申し上げるとともに
今後もより一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。
出典：J. D. パワー アジア・パシフィック
2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査
詳しくはJ. D. パワーのホームページへ

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 1月
振替日(年) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	21,337円/
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	[REDACTED] (13,786円)
※au合計台数 4台 ※うち消費税等 (課税対象額は [REDACTED] 円でした。)	[REDACTED]

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い
ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を
お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支
払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00(年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157(無料)

◆一般電話から 0077-7-111(無料)

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。



URL <http://cs.kddi.com/shiharai>
※別途、パケット通信料がかかります。

◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは
分かれて表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる
場合がございます。

◆クレジットカード会社からのご請求時期について

一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料」・「KDDI料金」の
クレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。

料金明細書

0016970 00002/00002

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

海老 克昌 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2017年 2月 5日

2頁

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	13,786		
<1月ご利用内訳>	13,786		auお客様コード: [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	6,600		
電話きほんパック		300	
LTE・NET		300	
データ定額20		6,000	
▼通話料/カケホ	0		
通話料		16,800	
SMS(Cメール)送信料		18	
カケホ割引額		-16,680	
家族割/SMS(Cメール)送信料		-12	対象SMS(Cメール)送信料を全額割引します。
誰でも割+家族割/通話料		-120	対象家族間通話を全額割引します。
家族割の無料通話共有割引額		-6	家族全回線のご請求通話料比率を元に計算しています。
▼請求総額引	-2,445		
毎月割/税込		-2,445 *	2018年10月ご請求分まで適用
▼Apple製品向けサービス /税込	648		
AppleCare+(iPhone)		648 *	税込(本体価格6,000円)
▼auかんたん決済利用料	1,979		
auスマートパス/税込		401 *	
auサービス情報料/税込		606 *	
auかんたん決済/情報料/税込		972 *	
▼購入機器代金	3,450		
アップグレードプログラム料		300 *	アップグレード/12ヶ月特典付
分割支払金		3,150 *	24回払い 4回目。残額 63,000円
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼その他	100		
各種ダイヤルサービス通話料		100	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等(8%)	752		8%消費税の課税対象額 9,402円

auご利用月数は2017年 2月で12年11ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 18.59GB

●総合計 21,337円

・「auかんたん決済利用料」のご利用内容詳細は「WEB de 請求書」画面上部の「auかんたん決済」メニューアイコンからご確認いただけます。

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

2017年1月ご利用分より1番号当たり月額2円となります。

整理番号		使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費・人件費・事務所費
------	--	------	--

(事業内容)

事務所電気料金

平成28年4月～平成29年3月まで

上記事業に 要した経費	経費の内容	金額 (円)	備考
	4月分	¥13,015	¥ 26,030按分
	5月分	¥12,891	¥ 25,782按分
	6月分	¥11,899	¥ 23,798按分
	7月分	¥13,108	¥ 26,216按分
	8月分	¥13,329	¥ 26,659按分
	9月分	¥14,514	¥ 29,029按分
	10月分	¥14,881	¥ 29,762按分
	11月分	¥13,817	¥ 27,634按分
	12月分	¥14,593	¥ 29,186按分
	1月分	¥14,572	¥ 29,144按分
	2月分	¥15,276	¥ 30,556按分
《合計》	¥151,897		

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

--

2016年4月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2016年4月分	311	11kVA	384kWh	10,810円	800円	4月13日	30日

ご利用額		ご利用額内訳	
	10,810円	基本料金	2,613.60円
	(うち消費税等相当額) 800円	電力量料金(1段階目)	2,097.60円
	ご使用量	電力量料金(2段階目)	3,832.20円
1段階目	120 kWh	電力量料金(3段階目)	1,930.32円
2段階目	180 kWh	燃料費調整額	-268.80円
3段階目	84 kWh	再エネ発電賦課金等	606.00円
合計	384 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年5月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
 ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
 お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2016年5月分	311	11kVA	434kWh	12,208円	904円	5月14日	31日

ご利用額		12,208円		ご利用額内訳	
		(うち消費税等相当額) 904円			
ご使用量					
1段階目	120 kWh	基本料金		2,613.60円	
2段階目	180 kWh	電力量料金(1段階目)		2,097.60円	
3段階目	134 kWh	電力量料金(2段階目)		3,832.20円	
		電力量料金(3段階目)		3,079.32円	
		燃料費調整額		-390.60円	
		再エネ発電賦課金等		976.00円	
合計	434 kWh				

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年6月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額 (再掲)	検計日	使用日数
2016年6月分	311	11kVA	376kWh	10,724円	794円	6月14日	31日

ご利用額		ご利用額内訳	
	10,724円	基本料金	2,613.60円
	(うち消費税等相当額) 794円	電力量料金 (1段階目)	2,099.60円
ご使用量		電力量料金 (2段階目)	3,835.20円
1段階目	120 kWh	電力量料金 (3段階目)	1,747.80円
2段階目	180 kWh	燃料費調整額	-417.36円
3段階目	76 kWh	再生素電賦課金等	846.00円
合計	376 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年7月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2016年7月分	311	11kVA	431kWh	12,027円	890円	7月13日	29日

ご利用額		12,027円		ご利用額内訳	
	(うち消費税等相当額)	890円		基本料金	2,613.60円
	ご使用量			電力量料金(1段階目)	2,102.40円
1段階目		120 kWh		電力量料金(2段階目)	3,839.40円
2段階目		180 kWh		電力量料金(3段階目)	3,015.62円
3段階目		131 kWh		燃料費調整額	-512.89円
				再エネ発電賦課金等	969.00円
合計		431 kWh			

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年8月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額 (再掲)	検計日	使用日数
2016年8月分	311	11kVA	363kWh	10,396円	770円	8月10日	28日

ご利用額		ご利用額内訳	
10,396円		基本料金	
(うち消費税等相当額) 770円		2,613.60円	
ご使用量		電力量料金 (1段階目)	
1段階目 120 kWh		2,102.40円	
2段階目 180 kWh		電力量料金 (2段階目)	
3段階目 63 kWh		3,839.40円	
合計 363 kWh		電力量料金 (3段階目)	
		1,450.26円	
		燃料買増額	
		-424.71円	
		再エネ発電賦課金等	
		816.00円	

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年9月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額 (再掲)	検針日	使用日数
2016年9月分	311	11kVA	428kWh	12,007円	889円	9月9日	30日

ご利用額		ご利用額内訳	
12,007円		基本料金	2,613.60円
(うち消費税等相当額) 889円		電力量料金 (1段階目)	2,102.40円
ご使用量		電力量料金 (2段階目)	3,839.40円
1段階目	120 kWh	電力量料金 (3段階目)	2,946.56円
2段階目	180 kWh	燃料費調整額	-457.96円
3段階目	128 kWh	再エネ発電賦課金等	963.00円
合計	428 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年10月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 [REDACTED]

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検計日	使用日数
2016年10月分	311	11kVA	550kWh	14,975円	1,109円	10月13日	34日

ご利用額		ご利用額内訳	
14,975円		基本料金	2,613.60円
(うち消費税等相当額) 1,109円		電力料金(1段階目)	2,102.40円
ご使用量		電力料金(2段階目)	3,839.40円
1段階目	120kWh	電力料金(3段階目)	5,755.00円
2段階目	180kWh	燃料費調整額	-572.00円
3段階目	250kWh	再工事発電調整金等	1,237.00円
合計	550kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年11月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検計日	使用日数
2016年11月分	311	11kVA	455kWh	12,664円	938円	11月11日	29日

ご利用額		ご利用額内訳	
12,664円		基本料金	
(うち消費税等相当額) 938円		2,613.60円	
ご使用量		電力量料金(1段階目)	
1段階目	120kWh	2,102.40円	
2段階目	180kWh	電力量料金(2段階目)	
3段階目	155kWh	3,839.40円	
		電力量料金(3段階目)	
		3,568.10円	
		燃料費調整額	
		-482.30円	
		再工不発電賦課金等	
		1,023.00円	
合計	455kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年12月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
 ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
 お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額 (再掲)	検計日	使用日数
2016年12月分	311	11kVA	453kWh	12,611円	934円	12月12日	31日

ご利用額		ご利用額内訳	
12,611円		基本料金	
(うち消費税等相当額) 934円		2,613.60円	
ご使用量		電力量料金 (1段階目)	
1段階目	120 kWh	2,102.40円	
2段階目	180 kWh	電力量料金 (2段階目)	
3段階目	153 kWh	3,839.40円	
		電力量料金 (3段階目)	
		3,522.06円	
		燃料費調整額	
		-484.71円	
		再エネ発電賦課金等	
		1,019.00円	
合計	453 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2017年1月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
 ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
 お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2017年1月分	311	11kVA	435kWh	12,180円	902円	1月13日	32日

ご利用額		ご利用額内訳	
	12,180円	基本料金	2,613.60円
	(うち消費税等相当額) 902円	電力量料金(1段階目)	2,102.40円
ご使用量		電力量料金(2段階目)	3,839.40円
1段階目	120 kWh	電力量料金(3段階目)	3,107.70円
2段階目	180 kWh	燃料費調整額	-461.10円
3段階目	135 kWh	再エネ発電賦課金等	978.00円
合計	435 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

[この画面を閉じる](#)

2017年2月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2017年2月分	311	11kVA	443kWh	12,435円	921円	2月13日	31日

ご利用額

12,435円

(うち消費税等相当額) **921円**

ご使用量

1段階目	120 kWh
2段階目	180 kWh
3段階目	143 kWh

合計 443 kWh

ご利用額内訳

基本料金	2,613.60円
電力量料金(1段階目)	2,102.40円
電力量料金(2段階目)	3,839.40円
電力量料金(3段階目)	3,291.86円
燃料費調整額	-407.56円
再エネ発電賦課金等	996.00円

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年4月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2016年4月分	511	12kW	185kWh	15,220円	1,127円	4月13日	30日

ご利用額		ご利用額内訳	
ご利用額	15,220円	基本料金	13,737.60円
(うち消費税等相当額)	1,127円	力率割引・割増額	-686.88円
ご使用量	185kWh	電力量料金(その他季)	2,007.25円
その他季	185kWh	燃料費調整額	-129.50円
		再エネ発電賦課金等	292.00円
合計	185kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年5月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2016年5月分	511	12kW	43kWh	13,574円	1,005円	5月14日	31日

ご利用額		ご利用額内訳	
13,574円	(うち消費税等相当額) 1,005円	基本料金	13,737.60円
		力率割引・割増額	-686.88円
		電力量料金(その他季)	466.55円
		燃料費調整額	-38.70円
		再エネ発電賦課金等	96.00円
ご使用量			
その他季	43 kWh		
合計	43 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年6月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検計日	使用日数
2016年6月分	511	12kW	2kWh	13,074円	968円	6月14日	31日

ご利用額		ご利用額内訳	
ご利用額	13,074円 (うち消費税等相当額) 968円	基本料金	13,737.60円
		力率割引・割増額	-686.88円
		電力買料金(その他季)	21.74円
その他季	2 kWh	燃料費調整額	-2.22円
		再工不発電電賦課金等	4.00円
合計	2 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年7月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌、様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額 (再掲)	検針日	使用日数
2016年7月分	511	12kW	92kWh	14,189円	1,051円	7月13日	29日

ご利用額		ご利用額内訳	
14,189円		基本料金 13,737.60円	
(うち消費税等相当額) 1,051円		力率割引・割増額 -686.88円	
ご使用量		電力買料金 (夏季) 453.34円	
夏季	38 kWh	電力買料金 (その他季) 588.06円	
その他季	54 kWh	燃料買調整額 -109.48円	
		再エネ発電賦課金等 207.00円	
合計	92 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年8月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2016年8月分	511	12kW	247kWh	16,263円	1,204円	8月10日	28日

ご利用額		ご利用額内訳	
	16,263円	基本料金	13,737.60円
	(うち消費税等相当額) 1,204円	力率割引・割増額	-686.88円
ご使用量		電力量料金(夏季)	2,946.71円
夏季	247 kWh	燃料費調整額	-288.99円
		再工不発電賦課金等	555.00円
合計	247 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年9月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額 (再掲)	検針日	使用日数
2016年9月分	511	12kW	303kWh	17,022円	1,260円	9月9日	30日

ご利用額		ご利用額内訳	
	17,022円	基本料金	13,737.60円
	(うち消費税等相当額) 1,260円	力率割引・副増額	-686.88円
ご使用量		電力量料金 (夏季)	3,614.79円
夏季	303 kWh	燃料費調整額	-324.21円
		再工不発電賦課金等	681.00円
合計	303 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年10月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
 ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
 お客さま番号 XXXXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2016年10月分	511	12kW	136kWh	14,787円	1,095円	10月13日	34日

ご利用額		14,787円		ご利用額内訳	
	(うち消費税等相当額)	1,095円		基本料金	13,737.60円
	ご使用量			力率割引・割増額	-686.88円
夏季		88 kWh		電力量料金(夏季)	1,049.84円
その他季		48 kWh		電力量料金(その他季)	522.72円
				燃料費調整額	-141.44円
				再エネ発電賦課金等	306.00円
合計		136 kWh			

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年11月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検計日	使用日数
2016年11月分	511	12kW	159kWh	14,970円	1,108円	11月11日	29日

ご利用額	14,970円
	(うち消費税等相当額) 1,108円
ご使用量	
その他季	159 kWh
合計	159 kWh

ご利用額内訳

基本料金	13,737.60円
力率割引・割増額	-686.88円
電力量料金(その他季)	1,731.51円
燃料費調整額	-168.54円
再エネ発電賦課金等	357.00円

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2016年12月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
 ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
 お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額 (再掲)	検計日	使用日数
2016年12月分	511	12kW	292kWh	16,575円	1,227円	12月12日	31日

ご利用額		ご利用額内訳	
	16,575円	基本料金	13,737.60円
	(うち消費税等相当額) 1,227円	力率割引・割増額	-686.88円
ご使用量		電力量料金 (その他季)	3,179.88円
その他季	292 kWh	燃料費調整額	-312.44円
		再エネ発電賦課金等	657.00円
合計	292 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2017年1月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額(再掲)	検針日	使用日数
2017年1月分	511	12kW	324kWh	16,964円	1,256円	1月13日	32日

ご利用額		ご利用額内訳	
	16,964円	基本料金	13,737.60円
	(うち消費税等相当額) 1,256円	力率割引・割増額	-686.88円
ご使用量		電力量料金(その他季)	3,528.36円
その他季	324 kWh	燃料費調整額	-343.44円
		再エネ発電賦課金等	729.00円
合計	324 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2017年2月分 料金明細

ご契約者名 海老 克昌 様
ご使用場所 射水市本町3丁目18-10
お客さま番号 XXXXXXXXXX

年月	ご契約種別	ご契約容量	ご使用量	ご利用額	消費税等相当額 (再掲)	検計日	使用日数
2017年2月分	511	12kW	415kWh	18,121円	1,342円	2月13日	31日

ご利用額		ご利用額内訳	
	18,121円	基本料金	13,737.60円
	(うち消費税等相当額) 1,342円	力率割引・割増額	-686.88円
ご使用量		電力量料金 (その他季)	4,519.35円
その他季	415 kWh	燃料費調整額	-381.80円
		再エネ発電賦課金等	933.00円
合計	415 kWh		

合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

この画面を閉じる

2017/01/20

ご利用代金請求明細書

海老 克昌 様

楽天カード株式会社

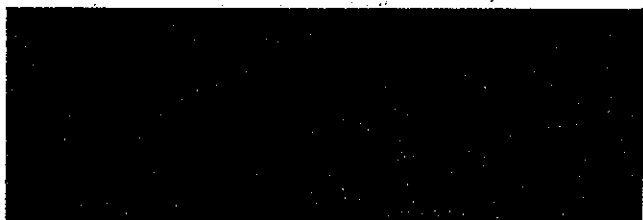
本 社 / 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号

電話番号 / 03-5740-6740 (代表)

登録番号 / 関東財務局長(2)第01486号

ご請求金額

ご請求金額	
ご利用カード	XXXXXXXXXX
お支払い日	2017/01/27
ご請求口座	XXXXXXXXXX
請求確定日	2017/01/20
返済方法	口座振替
ご請求金額	98,714円



回数指定払い									
利用日	利用店名・商品名	利用者	支払方法 ※1	利用金額 ※2	手数料 ※3	支払総額	当月請求 額 ※4	翌月繰越 残高	
○ 2016/12/12	北陸電力 料金 16/12	本人*	1回	29,186円	0円	29,186円	29,186円	0円	
○ 2016/12/09	NTT西日本 ご利用料金 12月分	本人*	1回	7,472円	0円	7,472円	7,472円	0円	
○ 2016/11/30	au ご利用代金 11月ご利用分	本人*	1回	23,753円	0円	23,753円	23,753円	0円	
回数指定払い小計							98,714円	0円	

リポのお支払い予定								
	前月繰越 残高	新規 利用分	調整額	残高合計	元金	手数料 ※5	当月請求額 ※6	翌月繰越 残高
ショッピング								
キャッシング								
リポのお支払い予定小計								

2017/01 お支払い金額	98,714円 (※1)
----------------	--------------

2017/03/20

ご利用代金請求明細書

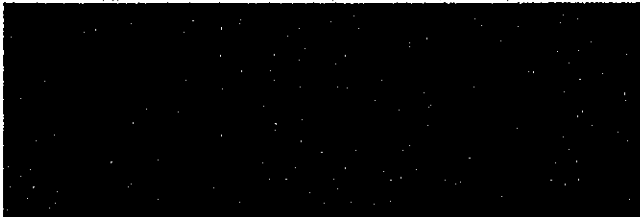
海老 克昌 様

楽天カード株式会社

本社 / 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号
 電話番号 / 03-6740-6740 (代表)
 登録番号 / 関東財務局長(2)第01486号

ご請求金額

ご請求金額	
ご利用カード	■■■■■■■■■■
お支払い日	2017/03/27
ご請求口座	■■■■■■■■■■
請求確定日	2017/03/20
返済方法	口座振替
ご請求金額	584,371円



回数指定払い

利用日	利用店名・商品名	利用者	支払方法 ※1	利用金額 ※2	手数料 ※3	支払総額	当月請求 額 ※4	翌月繰越 残高
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
2017/02/13	北陸電力 料金 17/02	本人*	1回	30,556円	0円	30,556円	30,556円	0円
2017/02/09	NTT西日本 ご利用料金 02月分	本人*	1回	7,530円	0円	7,530円	7,530円	0円
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
2017/01/31	au ご利用代金 1月ご利用分	本人*	1回	21,337円	0円	21,337円	21,337円	0円
回数指定払い小計							584,371円	0円

リボのお支払い予定

	前月繰越 残高	新規 利用分	調整額	残高合計	元金	手数料 ※5	当月請求額 ※6	翌月繰越 残高
ショッピング								
キャッシング								
リボのお支払い予定小計								

取引明細照会 (普通預金)

支店名 [] (店番号: []) []

海老克昌様

作成日付 2017/04/24
作成時刻 11:48:48
ページ数 2 / 13

照会期間 2016/ 4 / 1 ~ 2017/ 4 / 24

取引日	取引時刻	取引番号	お引き出し金額 (円)	お預け入れ金額 (円)	残高 (円)	摘要
						[]
						[]
						[]
2016/ 5 / 27	03:04:39	00001	272,173		11,710	楽天カードサービス
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
2016/ 6 / 27	04:39:05	00001	199,293		969	楽天カードサービス

取引明細照会 (普通預金)

支店名 XXXXXXXXXX 支店 (店番号: XXXXXXXXXX)

海老克昌様

作成日付 2017/04/24
作成時刻 11:48:48
ページ数 4 / 13

照会期間 2016/4/1 ~ 2017/4/24

取引日	取引時刻	取引番号	お引き出し金額 (円)	お預け入れ金額 (円)	残高 (円)	摘要
2016/7/27	03:07:48	00001	433,670		3,593	楽天カードサービス

取引明細照会 (普通預金)

支店名 [] 支店 (店番号: []) []

海老 克昌 様

照会期間 2016 / 4 / 1 ~ 2017 / 4 / 24

作成日付 2017/04/24
作成時刻 11:48:48
ページ数 5 / 13

取引日	取引時刻	取引番号	お引き出し金額 (円)	お預け入れ金額 (円)	残高 (円)	摘要
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
2016 / 8 / 29	21:20:57	00002	253,484			[]
					7,753	楽天カードサービス
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]

取引明細照会 (普通預金)

支店名 [] 支店 (店番号: [])

海老克昌様

照会期間 2016/4/1 ~ 2017/4/24

作成日付 2017/04/24
作成時刻 11:48:48
ページ数 6 / 13

取引日	取引時刻	取引番号	お引き出し金額 (円)	お預け入れ金額 (円)	残高 (円)	摘要
2016/9/27	03:07:28	00001	132,924		2,538	楽天カードサービス
2016/10/27	21:21:28	00002	230,956		103,669	楽天カードサービス

取引明細照会

(普通預金)

支店名 [] 支店 (店番号: [])

海老克昌様

照会期間 2016/ 4 / 1 ~ 2017/ 4 / 24

作成日付 2017/04/24
作成時刻 11:48:48
ページ数 7 / 13

取引日	取引時刻	取引番号	お引き出し金額 (円)	お預け入れ金額 (円)	残高 (円)	摘要
						[]
						[]
						[]
						[]
2016/11/28	21:33:18	00002	399,817		3,853	楽天カードサービス
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]

取引明細照会 (普通預金)

支店名 [] 支店 (店番号: []) []

海老 克昌 様

作成日付 2017/04/24
作成時刻 11:48:48
ページ数 9 / 13


照会期間 2016 / 4 / 1 ~ 2017 / 4 / 24

取引日	取引時刻	取引番号	お引き出し金額 (円)	お預け入れ金額 (円)	残高 (円)	摘要
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
						[]
2017 / 1 / 11	04:33:08	00001	400,545		36,582	振込 ラクテンカード (カ)

↑ 請求金額は¥400,350
差額の¥195は遅延金分

29年 1月分
受取書 (ご依頼人控)


依頼日	年 月 日
金額	98,823 円
先方銀行	<input type="checkbox"/> 楽天銀行 <input type="checkbox"/> みずほ銀行 <input type="checkbox"/> 三井住友銀行
受取人	ラクテックカード「くか」
ご依頼人	エヒ「 カツヨシ
上記の金額 正に受取り ました。	手数料 支払手数料は お客様のご負担とさせていただきます。



↑ 請求金額は¥98,714
差額の¥109は遅延金分

29年 2月分
受取書 (ご依頼人控)

依頼日	年 月 日
金額	224,013 円
先方銀行	<input type="checkbox"/> 楽天銀行 <input type="checkbox"/> みずほ銀行 <input type="checkbox"/> 三井住友銀行
受取人	ラクテックカード「くか」
ご依頼人	エヒ「 カツヨシ
上記の金額 正に受取り ました。	手数料 支払手数料は お客様のご負担とさせていただきます。



↑ 請求金額は¥223,933
差額の¥80は遅延金分

普通預金お取引引き履歴

普通預金お取引引き履歴の一覧です。

お名前 海老 克昌 さま
店番号 001

普通預金お取引引き表示期間指定

表示させたい期間を入力し「表示」ボタンをクリックしてください。

お取引引き履歴表示 期間指定

西暦 2017 年 3 月 28 日 から 西暦 2017 年 3 月 28 日 まで

表示

※表示開始日と表示終了日の両方を必ず入力してください。

普通預金お取引引き履歴

検索条件に該当する履歴を10件ずつ表示いたします。

指定期間該当件数 4 件

該当するお取引引き履歴

お取引引き日
摘要

お取引引き日
摘要

お取引引き日 2017年03月28日
摘要 振込 ラクテンカード(外)

お引き出し額 96,310円
お預け入れ額

←請求金額は¥584,371
政務活動費充当対象経費
を含んだ額を支払い

お取引引き日
摘要

お取引引き履歴ダウンロード

お取引引き履歴をカンマ区切りのテキストファイル(OSVファイル形式)でダウンロードすることができます。このファイルは各種テキストエディターや表計算ソフトで開くことができます。このファイルをご希望のかたは「ダウンロード」ボタンをクリックしてください。

ダウンロード

※ご注意

ダウンロードしたファイルを印刷したものは、ソニーバンクが発行した正式な証明書にはなりません。正式な書類が必要な場合は、残高証明書・お取引引き明細書(ステートメント)の発行をご依頼ください。

報告者* 海老克昌

		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
平成28年11月7日	から	活動の概要	オイスカ講演 インド植林活動 オイスカ講演に同行し、 インドの植林活動を視察		
平成28年11月12日	まで	(内容)			
インド		別紙参照			
鉄道・バス	22,730	宿泊料	○	26,120	
タクシー		食事代		5,500	
航空機	118,610	現地交通費	○	13,000	
自家用車 @37 × km =		現地通訳・ガイド代	○	55,000	
有料道		雑費	○	2,390	
駐車場		計		243,350	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

AA No. 414074



お支払コード [REDACTED]

平成29年1月26日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

海老克昌

様

領 収 金 額
THE SUM OF

7256850-

但し
FOR

オイスカ講演 インド植林活動費として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の会費又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 CHECK	<input type="checkbox"/>
銀行振込 BANK REMITTANCE	<input type="checkbox"/>
ギフト券 GIFT TICKET	<input type="checkbox"/>
クレジットカード CREDIT CARD	<input type="checkbox"/>

東武トップツアーズ株式会社

富山支店
富山市本町9-10
大同生命富山ビル
電話(076)431-7638(代)

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
決裁 平成 年 月 日
処理 平成29年1月26日

オイスカ「緑の植林協力隊 2016」(富山県友好訪問団)
 ～富山県インド・アンドラ Pradesh 州友好交流と「子供の森」計画支援～
 活動報告書

平成 29 年 1 月

1. 日程 平成 28 年 11 月 7 日 (月) ～ 12 日 (土)
2. 訪問先 インド (デリー、AP 州)
3. 団員 27 名 (県議会議員 7 名、県職員 3 名含む)

団長	富山県議会議員 富山県議会オイスカ議員連盟会長	宮本 光明
副団長	富山県議会議員 富山県議会オイスカ議員連盟	山本 徹
団員	"	浅岡 弘彦
"	"	川島 国
"	"	平木 柳太郎
"	"	山崎 宗良
"	富山県議会議員	海老 克昌
"	オイスカ会員 等	16 名
事務局	オイスカ富山県支部事務局次長、 県国際課長 他	4 名
合計		27 名

4. 行程

日付	主な行事等	宿泊地
11/7 (月)	成田 → デリー	デリー
11/8 (火)	デリー → ヴィジャヤワダ ・ AP 州政府訪問、新州都アマラバティ視察	ヴィジャヤワダ
11/9 (水)	・ オイスカ「緑の植林協力隊」プログラム (植林活動及び交流会) ヴィジャヤワダ → デリー	デリー
11/10 (木)	・ ジェトロ・ニューデリー事務所訪問 ・ インド商工会議所連合会 (F I C C I) 訪問 ・ 進出企業訪問 (不二越) ・ 在インド日本国大使会表敬訪問	デリー
11/11 (金)	・ J I C A インド事務所訪問 デリー →	機中泊
11/12 (土)	→ 成田	

5 活動報告

【実施日程】
平成 28 年 11 月 8 日(火) 10:30~13:00
【視察内容】
<p>■アンドラ・プラデシュ(AP)州 州政府経済発展委員会よりプレゼンテーション プレゼンター：Ms.Harita Tenneti, Consultant-APEDB</p> <ul style="list-style-type: none">・インドについて 人口 2 番目、面積 7 番目の発展都市である。人口の 65%が 35 歳以下。・AP 州について 2 年前に出来た新しい都市で、これからの発展が期待される。州別の国民生産高でいえば、4%を占めている。去年の成長率は 10.99%、今年度は 15%を予想されている。インド全国の成長率より 2 倍の数値を示している。 州長のビジョンでは、2020 年までインドのトップ、2050 年まで世界トップに成長させる そのための 7 つのミッションが設定している。ープライマリー、都市化、工業、インフラ、サービス、スキルアップ、社会資本増。10 つの重点セクターに焦点を当てている。 人材面から見ると、AP 州内に最高の教育機関の設立を進めていきたい。 インド内で低価格の企業ではなく、スキルとイノベーションを軸に発展させていきたい。インフラ整備では、インド南部として 24 時間の電力供給が可能となった（必要量の 7 倍） 地理的に最も有利な位置づけにある（地政学）ー長い海岸を利用して交通機関を発展させていく。 業界別に 4 つの工業地帯を生み出すことを進めていくため、チェンマイとヴィザグを繋ぐ交通計画がある。南 AP 州に同じように工業地帯を作ろうとしている。クリシュナパトナムでは日本専用地帯が出来上がる予定である。・日本との関係について 4 番目に大きな投資家として、FDI の 7%を占めている。20~30 年後までの長期的なパートナーシップを期待している。州長は何度も日本へ訪れており、特別な関係を築いている。覚書も多数ある。・富山県との関係について 共通点が多数ある。長い海岸線をはじめ、各分野での覚書が協定され、活動が始まっている。もとより農作物の豊富な場所で、2 つの大きな川が潤している。農業と同時に、工業政策にも役立てている。鉱山物も豊富で、富山県はアルミニウム産業が盛んと聞くと、インド全国で 2 番目に大きなアルミニウム鉱山を有している。 <p>Mr.Presad（補足事項）</p> <ul style="list-style-type: none">・観光の場合は、何人が訪れているかが重要である。国内観光客を 2015~2016 年に 30%増加させ、外国人観光客は 259%増。現在はインド国内で 5 番目の観光客数を有するが今年で 3 番以内に入る予定。・観光分野で 800 プロジェクト、6 億ドルの投資額が見込まれる。投資先として有力なのはホテル、リゾート、世界遺産、遊園地、展覧会場、ゴルフ場、植物公園、道路、健康センター、博物館など。政府が投資促進のインセンティブとして、税免除（贈与税など）、早急に観光政策をゴールさせる仕組みが用意されている。GBP 投資額で 21 億ドルを超える場合には特別なインセンティブあり。最も進

んでいる投資先はホテルで、これから 8 万部屋が 10 年間で生み出される予定である。

- ・次の投資先として、海岸や河川付近のリゾート開発が東海岸を中心に進んでいる。州内 4 か所をジャングルリゾートとして、5 か所を丘リゾートとして開発している。MICE センターでホテルと会議場を連携させていく。

- ・伝統的なインドでは寺院などで結婚式を挙げるが、人口が増えてきた結果、ホテルなどの会場で行うことも多く、観光客以外に地元の人も使う施設にしていける。

- ・人口流出が多い地域だが、今後の発展によって海外から戻ってくる人が増えることも分かっている観光客向けのサービスや食実の質向上なども求められているが、それほど投資は必要ない。

- ・クルーズ観光：アフリカから来ている船を東南アジアへ呼び込むための外交を進めている。孤島も生かし、vizag から観光客が船で行き来できる。

- ・リパークルーズ観光：2 つの大きな川に沿った観光先に設定している。またクルーズのために河川整備を行っている。

- ・水とアドベンチャースポーツ：39 か所の海岸を設置。

■AP 州 州政府首都圏開発機構よりプレゼンテーション

Ms.Divya Karlapudi -Zonal Assistant Director, APCRDA

- ・2014 年 6 月に AP 州が再編成、8 月に新首都がアマラヴァティ、2015 年には 33,000 エーカーの土地を統合。アマラヴァティを新首都として選んだ理由は戦略的であり、州の中心地として発達が見込まれる。

- ・都市計画「Happy City」を発想軸として形成していく。

- ・2050 年まで 217 km の公共交通、650 km 以上の道路ネットワークも予定している。

- ・生活様式として市民は 5~10 分以内で買い物などのサービスにつながることになる（学校や病院なども）。

- ・新首都の様式と古い町並みや遺産等を残し、共存させていく。

- ・スマートシティ：デザインやインフラも含めて設計していく。2 km×2 km の街に、500m×500m のコミュニティセンターが 16 個含まれているものを 27 か所つくる。機能ごとに 9 つの都市を分けて、アマラヴァティを形成している。—スポーツ、メディア、法制、知識（学術）、電気、政府、金融、ツアー、健康

■質疑応答

Q:富山市でもスマートシティを進め、公共交通を軸とするための覚悟があるが、どうか。

A:自動車人口を減らすことを見込んでいる。富山市の経験も教えていただき反映させたい。

Q:富山も世界で最も美しい湾クラブに加盟しています。提携していきましょう。

A:提案はありがたいし、可能にする技術もある。しかし予算取りが課題だ。

Q:華僑の割合は？

A:中国だけでなく世界中から投資が入ってきている。英国は 3 位、中国は圧倒的に大きいと言えない。輸出で考えても中国が圧倒しているわけではない。

Q:日本専用エリアに誘致したい企業はありますか？

A:自動車と電子機器が主力になると考えている。提案があれば他産業も歓迎し、ほかのエリアへの誘致も可能。

県政への提言

1) 基本的な考え方として、インドは富山県を含む日本を、投資家のような感覚で捉えていることを理解しなければなりません。その証拠に、AP 州が把握している富山の情報は、資源や産業内容だけであり、まちづくりの状況や北陸新幹線関連の情報は話題に挙がるのが少なかったように感じました。

AP 州と富山県の協力関係では、明確に数字（金額）が求められます。友好関係を築く、などの甘いことを言っていたら、他の都道府県が魅力的な提案をして、先行者利益が損なわれる可能性が高いように感じます。

2) 観光面では、とにかく多くのプロジェクトを立ち上げており、企業誘致などが進んだものから優先的に進めている印象があります。数百に上るプロジェクトから、富山県が連携していけるものをいち早く見出し、県からの企業進出も含めた提案を行っていくべきでしょう。

3) 首都圏開発については検討中という印象が強く、シンガポール、日本と三者で具体化していくスタート段階というところです。

富山県が首都圏開発に関わることは難しいかもしれませんが、国の動きについても情報収集し、優先的に誘致したい産業などを把握しておくことが効果的だと考えます。

写真・資料等





【実施日程】

平成 28 年 11 月 8 日(火) 14:00～17:00

【視察内容】

■アマラバディ視察

AP 州から 2014 年 6 月にテランガナ州が分離し、州都のハイデラバードはテランガナ州にあるため新州都としてアマラバディの開発に着手されています。10 年間はハイデラバードが共同首都とされることになっている。アマラバディの広大な土地に州政府の庁舎や関連施設を建設されていました。開発地区内には州議会議事堂や裁判所など行政施設を置き、中央にアマラバディプラザという広場の建設が予定されています。

環境面では、街中には L R T を走らせる計画など都市交通のインフラ整備する予定。また、5～10 分の徒歩圏内には公園や公共施設を建設することも決まっている。そして 2050 年までに 135 km の公共交通機関、1,000 km の道路交通網を整備することになっている。

視察した段階では、広大な土地にいくつかの建物が建設中で完成予想図のような街を想像することはできなかった。10 年後にまた訪れた時には、この街は大きく変わっているのだろうと感じました。

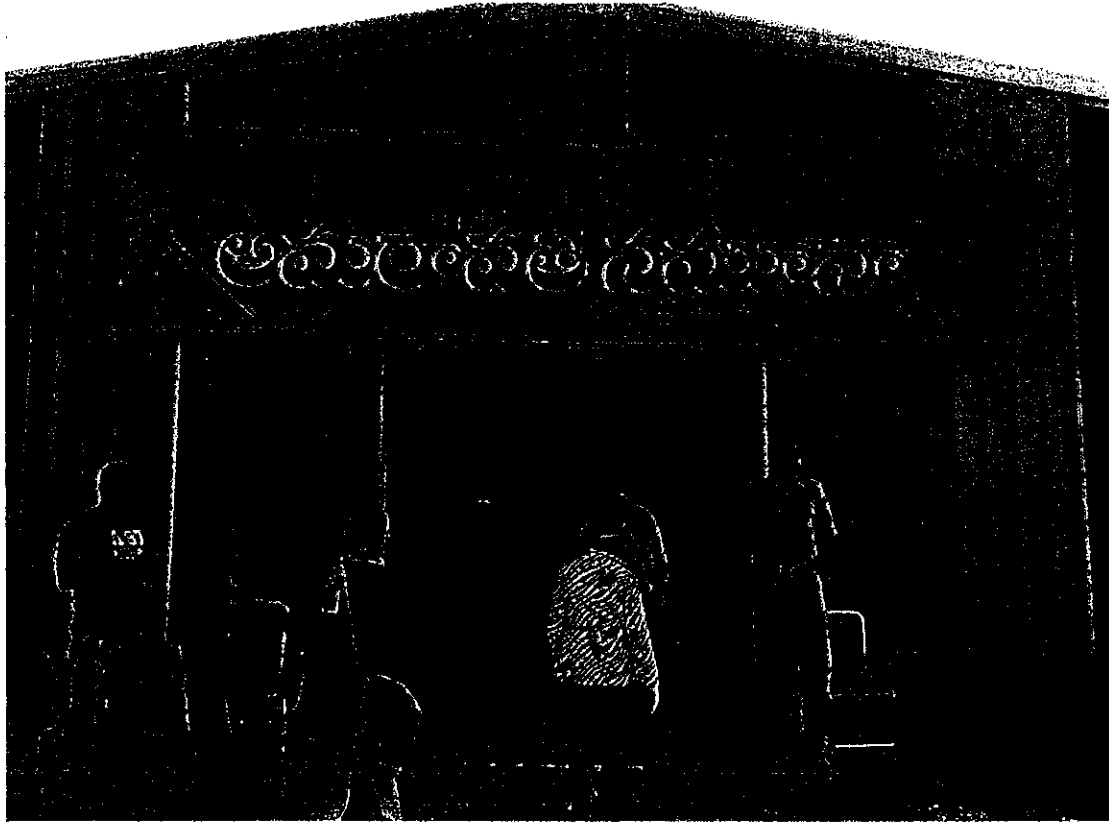
県政への提言

1) アマラバディ新州都の建設は始まったばかり。現在建設されている建物も、仮設のものとのことです。今後、建設が進んでいく中で街が変化することで、住民が望むモノも変化していくと思います。新州都の建設の進捗を注視し、現地政府とも情報交換をおこない他機関よりも迅速に行動できるよう準備が必要です。少なくとも 1 年に 1 度は県内の団体が訪問し、情報交換や交流をおこなっていくこと

が、ガッチリと両都市の結束、今後の発展に間違いなく繋がります。

2) 県内企業に対しては、AP州やアマラバディ新州都の情報を様々な場面で発信し、企業進出や両都市発展に繋がるアイデアを練っていけば良いと考えます。

写真・資料等





【実施日程】

平成 28 年 11 月 9 日(水) 10:00～15:00

【視察内容】

■緑の植林協力隊 オイスカ植林事業

オイスカ・インターナショナルは「すべての人々がさまざまな違いを乗り越えて共存し、地球上のあらゆる生命の基盤を守り育てようとする世界」を目指して 1961 年に創立され、現在 34 の国と地域に組織を持つ国際協力 NGO です。

公益財団法人オイスカは、1969 年にオイスカ・インターナショナルの基本理念を具体的な活動によって推進する機関として生まれ、主にアジア・太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開。特に人材育成に力を入れ、オイスカの研修を修了した現地の青年は各地で地域開発に取り組んでいます。国内では農林業体験やセミナー開催などを通して啓発活動を積極的に進めている団体です。

今回は、オイスカ富山県支部と富山県議会オイスカ議員連盟でアンドラプラデシュ州にある 2 校で植林活動をおこなってきました。

まずは、オイスカ南インド支部の方々にも同行して頂き州立ジラパリッシャドハイスクールへ。小学～高校生までが通う学校で、約 400 名の生徒に鼓笛隊の演奏とともに出迎えて頂きました。到着後、早速 100 本の植林活動をおこないました。はじめのうちは子どもたちの顔にも緊張がありましたが次第に緊張もほぐれ、「シェイクハンド！」と言って声を掛けてきてくれたり、サインを求めてきて

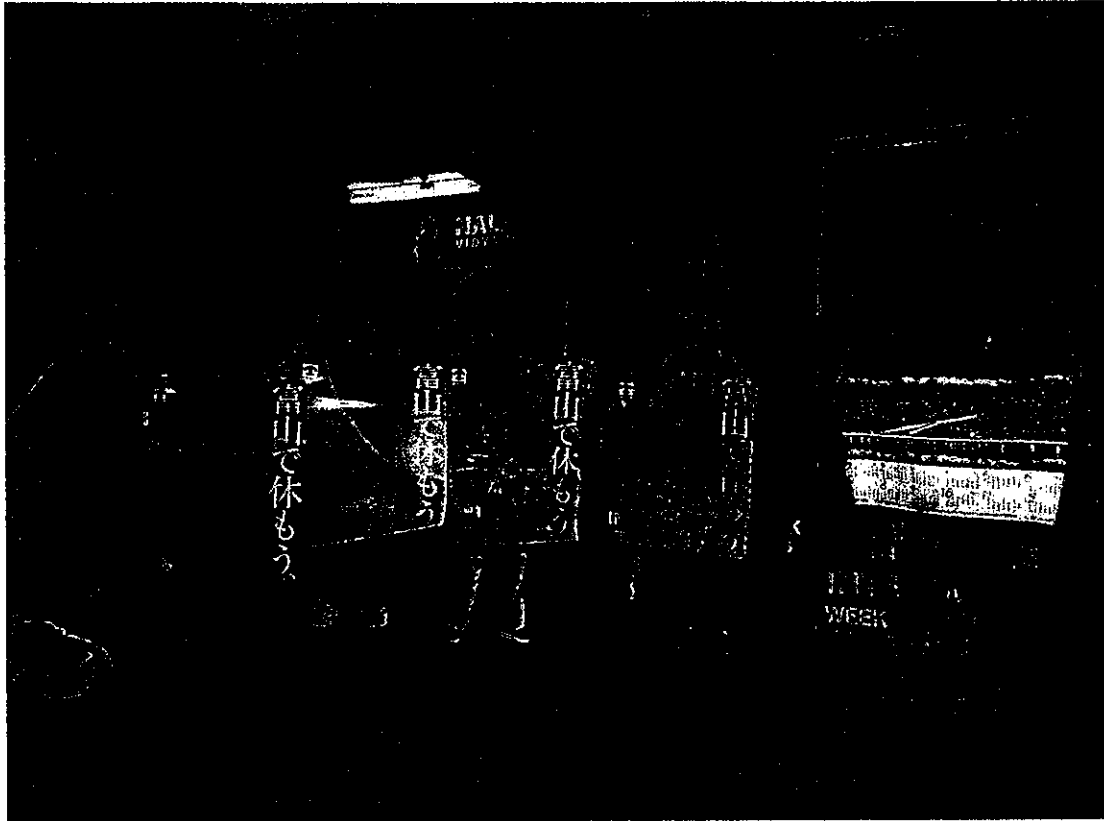
くれたり目を輝かせて好奇心で溢れていました。植林後には、来訪される方に対して敬意を込めてお出迎えする伝統的な踊りを見せて頂きました。また、現地にはアンドラプラデシュ州議会議員のボーデプラサト氏にもお越し頂き、一緒に植林活動にも参加して頂きました。

次に2校目は私立ナランダヴィドヤニケダンスクールへ。私立ということで、比較的裕福な家庭の子どもが通っているとのことでした。こちらも約400名の生徒との植林・交流事業で、到着後60本の植林活動をおこないました。交流事業では、子どもたちからはインドの国旗の意味を劇で教えて頂いたり、伝統的な踊りや子どもたちの中で流行しているダンスを披露して頂きました。富山から参加した私達からは、浴衣を着せてあげたり、越中八尾おわら踊りを披露してきました。

子どもたちには植林事業を通じて自然・環境に対して興味関心を持ち、これから育てていく中で想いを深めていってくれるのではないかと思います。また、インドの皆さんと私達が植林を通じて交流出来たことは貴重な経験であり、接して初めてわかることばかりで先入観や固定観念を大きく変える体験でした。

写真・資料等





【実施日程】

平成 28 年 11 月 11 日（金）10：20～10：45

【視察内容】

■ J I C A インド視察

<受け入れ側>

J I C A インド事務所 所長 坂本威午（たけま）

インドは、日印ビジョン 2025 として、世界で唯一の特別戦略グローバル・パートナーシップを結び、深い連携関係で相互協力を進めています。日本は、2014 年から 5 年間で 3.5 兆円のインド官民財政投融資を進めております。本県と友好提携を結んだアンドラプラディッシュ州政府が進める新首都アマラバディー建設と共に見本企業向けの工業団地建設に投資を求められているところであります。インドは、35 歳以下の人口が 6 割以上を占める世界一の成長ポテンシャルを持った国であり、経済的にも絶対的な成長ポテンシャルを確実視されています。

中国も成長ポテンシャルは高いとされてきたが、反日感情があった。インドは、その点、日本との良好関係を深く保ってきた二国間関係があり、ますます期待が持てるパートナーであります。

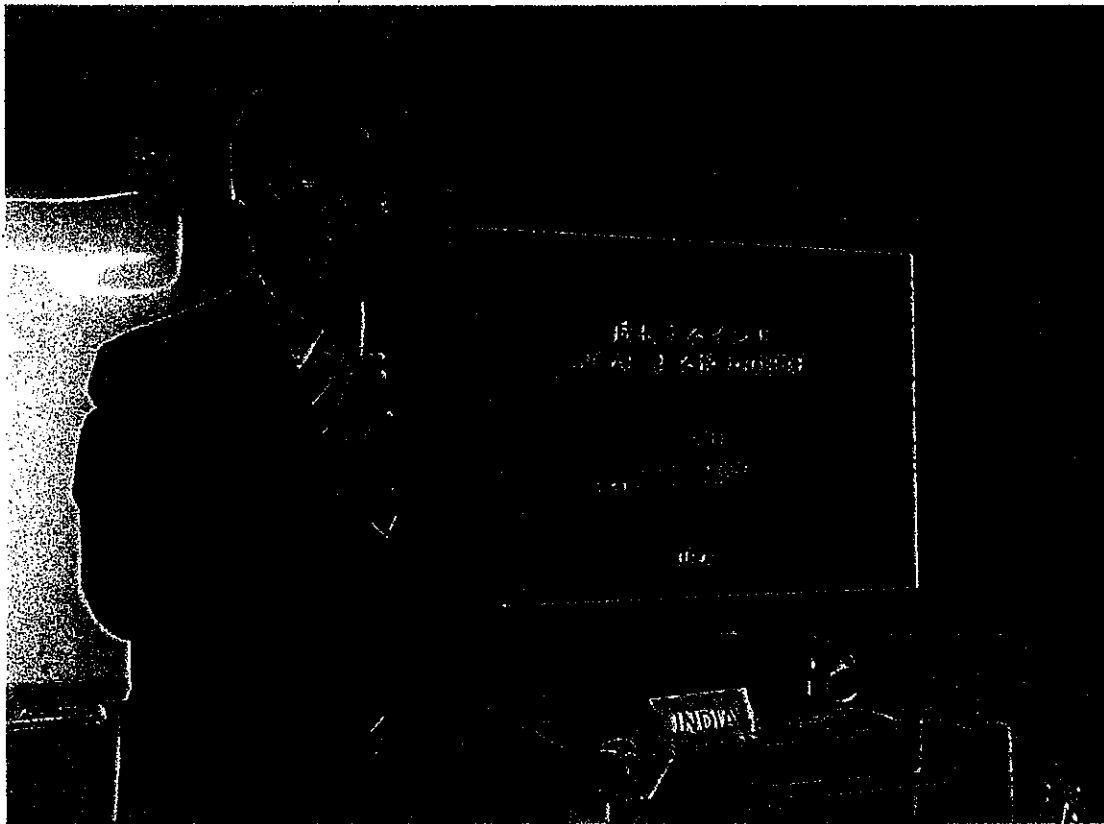
今後のインドの課題である高速鉄道事業、環境汚染対策、上下水道、農業振興等の多岐にわたる解決方法に日本の力が求められています。

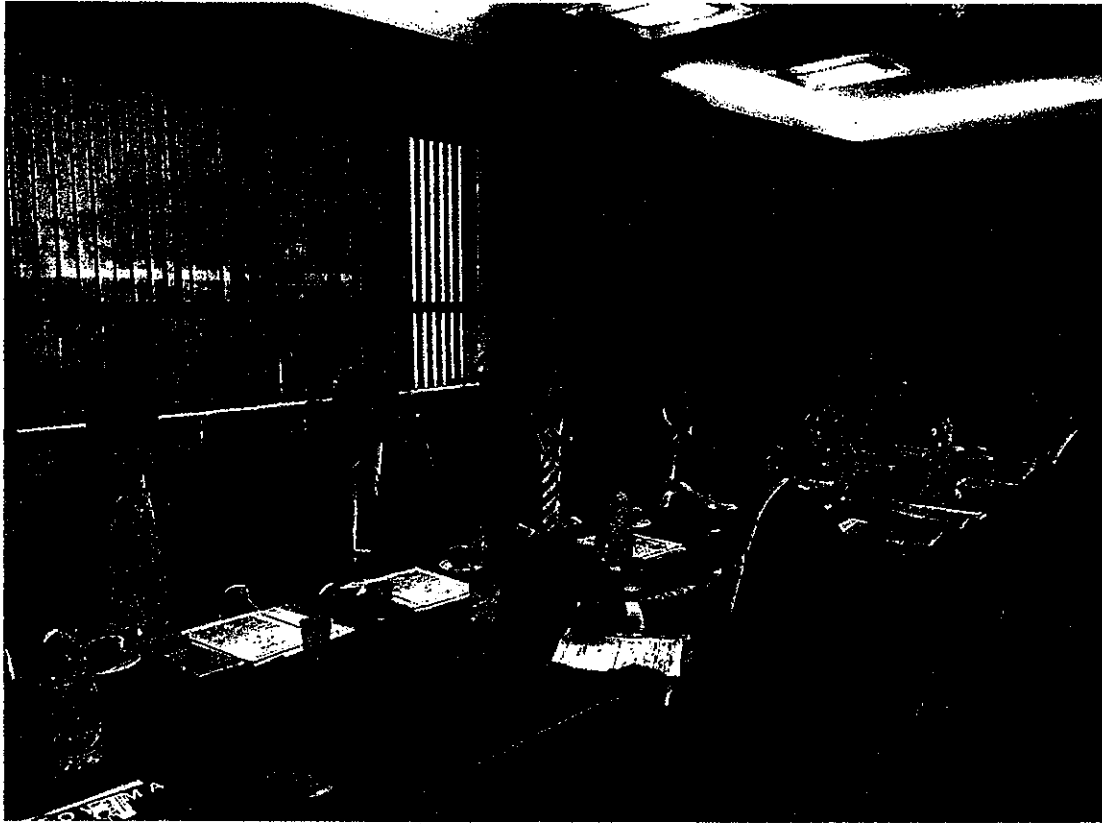
県政への提言

(1) 東京都や横浜市は、上下水道システムを輸出するべくインドとのパートナーシップを強化している状況があるので、本県としても官民一体となり小水力発電システム等、インドがいま必要としているインフラ整備に積極的な売り込みをかけていくべきと考える。

(2) 本県と友好提携を結んだAP州における日本企業団地への本県企業の進出について、JICAインド事務所と連携を図り、積極的な支援をしていくべきと考える。

写真・資料等





【実施日程】

平成 28 年 11 月 10 日(木) 15:00~16:00

【視察内容】

■不二越インド事業所視察 (Nachi Technology India Private Limited)

Managing Director ████████ 氏 Plant Manager ████████ 氏 Managing Director ████████ 氏
ベアリング工場 (主に深溝玉軸受)

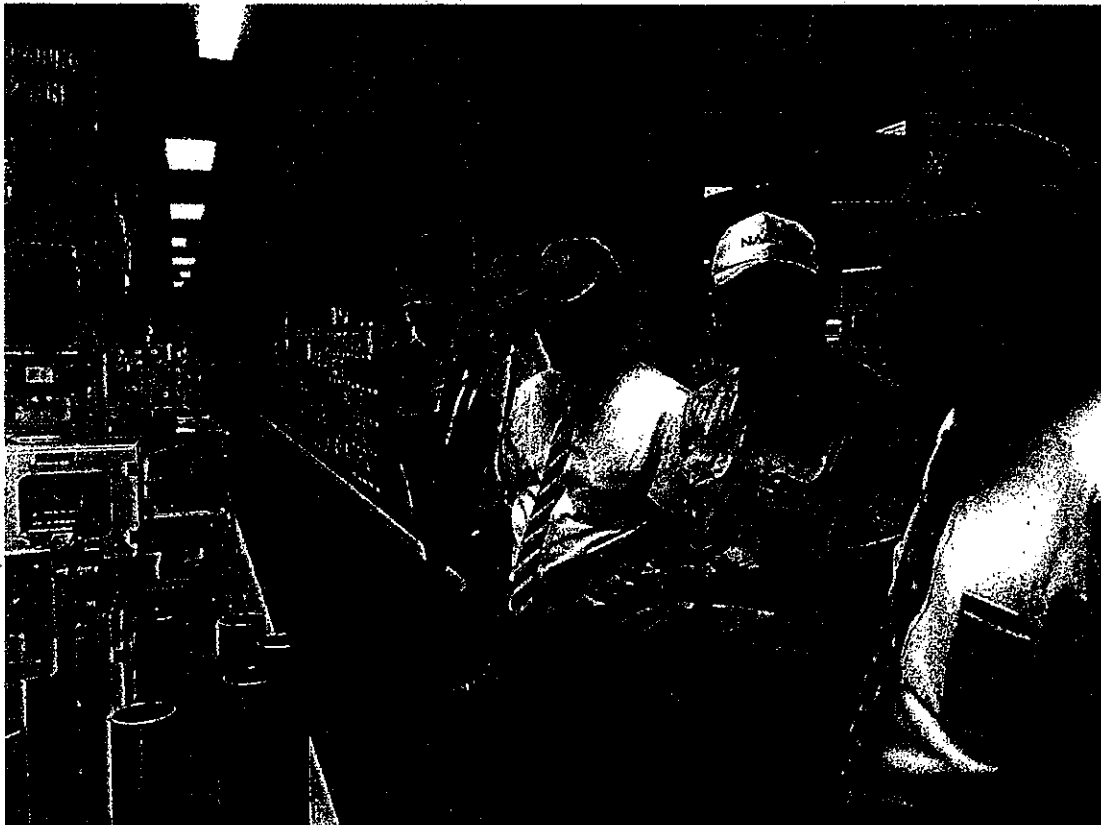
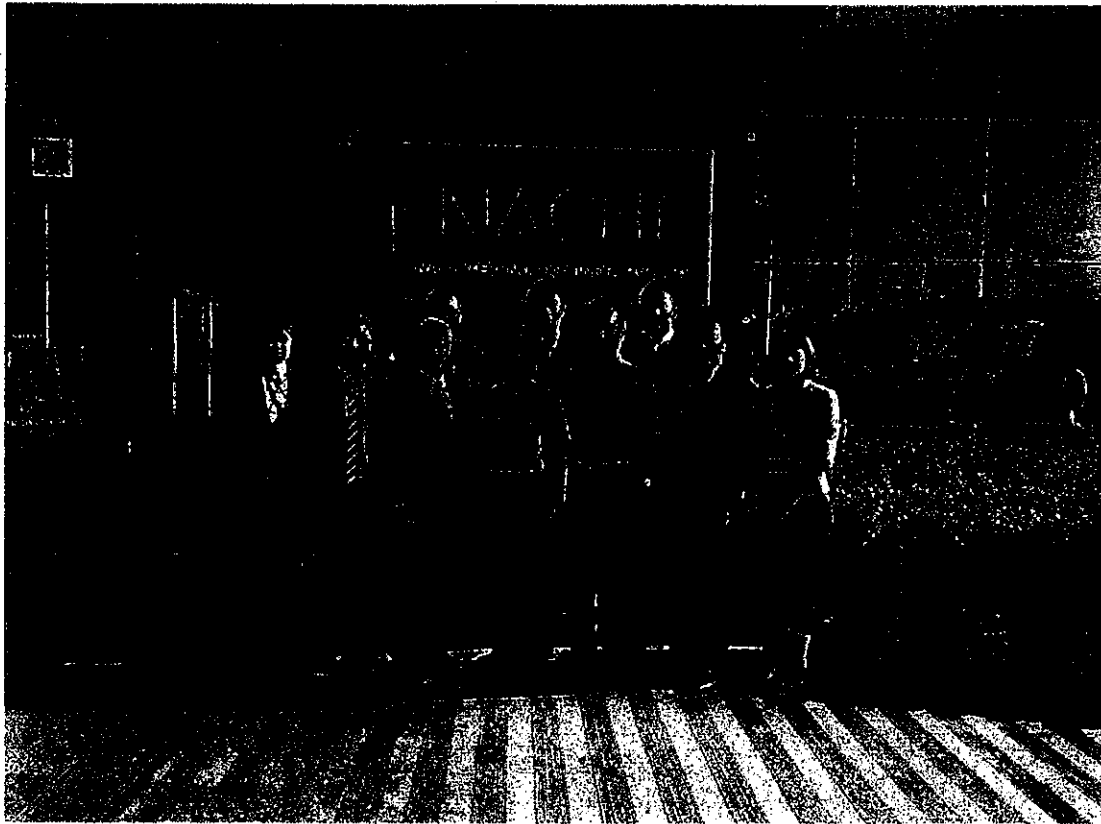
- ・材料溶融から組み立て梱包まで一貫生産。(必要部品は全てインドで調達できる。)
- ・主要取引先であるトヨタ自動車とホンダがインド進出したことで、同社が部品供給を担うためにインド政府と合弁会社を設立し、ニプラナ地区に進出。現在は不二越資本 100% (10 億円)
- ・自動車シェアはスズキが 4 割を超え、トヨタ・ホンダは 4~5% 程度で苦戦している。
- ・周辺は砂漠地帯だが、日本企業 40 社以上の企業団地で、近くに街があるため労働力が確保でき、街の労働者の多くが日本の企業団地で働く。
- ・田中精密は 3~5 年以内での収益ラインを超えられずに撤退。(基準はインド政府との合弁ルール)
- ・日本企業団地内でトップ会談を定期的に行い、賃金の均衡を図ることで定着率を高めている。
- ・労働者は企業に対するロイヤリティーが低いため、賃金格差ですぐ転職する。企業秘密を開示することへの抵抗が全くない。給与は日本円で 1 万円台だが、経済成長が年率 7% のため、毎年 10% の昇給を行っている。労働者の学歴は中学卒程度の人が多い。新卒は来ない。
- ・娯楽が少ないため、社内でパーティーをすると社員に大変喜ばれる。

- ・工場長はインド人。カーストのなごりなど現地の風習や機微を心得ていないと、労働者間や労使間の調和が保てない。カーストはワークシェアの要素もあり、分業の意識が強い。例えばレストランではスープ担当はスープの事以外はしないなど簡単な仕事しか担当しないのが通例。
- ・日本人管理者はインド人工場長を交え定期的に会議する。
- ・日本では一人で担当するラインを4人で行うが、その分給与も下がる。

県政への提言

- 1) 企業の進出について
- ・インフラが整っていないため、自力で構築できるだけの資本が必要。
 - ・PM2.5・ゴミ収集・給排水・電力など、インフラ構築事業は拡大成長が見込まれるが、仕組みそのものがないので、インド政府の考え方とすり合わせが必要。
 - ・AP州政府は日本からの投資を求めている。日本向けの企業団地を建設する。
 - ・インド人技術者を日本に呼ぶのであればベンガル州以北の地域で識字率が90%と高く、高学歴な人材が多いと聞いた。AP州の高学歴者については調査が必要。
 - ・AP州では中国系企業との取引高は全体の14%程度と低く、架橋の影響が少ないため、ビジネスは割りとスムーズに進むように思われる。
 - ・小規模・零細の場合は、日本企業や日本人向けの業態がベースになると思われる。
 - ・最先端と貧困が入り混じり、多様性と成長性が顕著。
 - ・株式会社MONI代表の長井弘仁氏（富山市）がインドでの事業展開について、在インド日本人コンサルタントの■■■■氏（元インド住友商事社長）から親切にしてもらい、有意義な情報を得た。
- <http://nakajimaconsultancy.jp/>

写真・資料等



【実施日程】

平成 28 年 11 月 10 日(木) 17:00~20:00

【視察内容】

■在インド大使館との交流会

菊田公使：福島出身 島倉さん：愛知県庁より出向

- ・ 来年は選挙で、モディ政権 3 年目の節目。
- ・ 前回の人口統計でヒンドゥー教が初めて 8 割を切った
- モディ政権はヒンドゥー教を軸としているため、イスラム教の取り込みが課題
- ・ GST : Good and states of tax により、初めて州を越えて税制統一した。GST 導入により、日本を含む海外からの進出が促進される
- ・ これまでのインドは「非同盟」だったのが、モディは「多同盟」。相手に応じた賢い外交政策を進めている。「日本は特別だ」と言いつつも、他とも適切に付き合っている
- ・ 日本とは「人的交流」を促進していく。富山県の訪問は非常に良いタイミング。
- ・ 貿易は伸びていない（昔なら綿花と鉄鉱石だが今は売るものが無い）
- 魚介類、ダイヤモンド、鉄鉱石で頭打ち（外資に強いものがない）
- ・ 投資は順調に伸びている→日本からは 10 年間で 5 倍
- ・ 日本大使館が注力するのはコネクティビティ
- ネパール、ブータン、バングラデシュ、ミャンマーまで交通インフラをつなげる
- ・ 中国には警戒しているし、基本的には嫌い（戦争の影響も残る）。AIIB にインドを牛耳らせることはしないが、副総裁を輩出し、投資を引き出そうとする。
- ・ インドの人材は若い内に米国企業で技術を磨き、将来は母国で活躍することを目指す
- ・ インド国内に 12 箇所ある日本工業団地に企業誘致は行っているが、「国際競争入札」という壁で、ディベロッパーと一緒にすることは難しい。
- ・ 日本国内では、兵庫県がビジャラート州と大きな提携を発表する予定（間もなく報道）
- ・ 有名な二桁の掛け算は、全員共通ではなく、子どもたちが自ら基準を選ぶ
- ・ 日印の歴史に「負」はない
- インドは日本が好きだから、国際社会への復帰を後押しした、わけじゃない
- 米英への反体制を示すために、組むべき相手は日本だと判断した

県政への提言

- 1) 地方都市としてインドと付き合うためには、「教育の連携」が鍵となる。
特にインド国内の大学と単位互換制度を整えることや、国内のインド人学校から留学生を受け入れる等、既存の関係性にプラスアルファする政策が必要である。
- 2) 大使館としては訪日インド人数を増やしたい（中国 500 万人に対し、インド 10 万人）狙いがあるため、その促進を行う政策を AP 州を中心に進めていくことが求められる。

【実施日程】
平成 28 年 11 月 11 日(9:30~10:30)
【視察内容】 JETRO ニューデリー事務所
<p>■ 対応者：ニューデリー事務所長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドは来年注目の国内選挙であるウッタル・プラディシュ州首相選挙があり、モディ首相率いる BJP の躍進が期待される。上院でのねじれ現象を解消するために州首相指名の BJP の上院議員を増やす必要がある。BJP 勢力のあるところに投資や企業立地を進めている。 ・インド国家予算は 2017 年度予算から、独立前の 1924 年から分離されてきた鉄道予算が、一般予算に統合される。インド国鉄の運営の独自性は担保される。これにより予算成立の手続きの簡素化が図られ、鉄道事業のより合理的な財政運営が期待される。 ・物品・サービス税 (GST) の導入時期は 2017 年 4 月からであり、これにより関税の一元化が図られる。中央政府税収となる CGET と州政府の税収となる SGET、州をまたぐ取引については IGET が別途課されるが、一定の方法に従って相殺される仕組みとなっている。 ・モディ政権のガバナンス強化と製造業やインフラ振興に取り組む姿勢の方向性と、外交政策は評価されている。 ・改革に時間がかかることに一定の理解がされているが、「メイク・イン・インド」の掛け声だけで政策の具体化がされていないとの批判もある。 <p>■ 質疑応答</p> <p>Q:労働人口の 6 割が農業に従事し、その労働者の多くが小学校や中学校中退者であると聞くと、日本企業が現地に企業立地し生産活動するためには、まず、農業振興のための指導や生産性向上のための支援が優先するのではないかと？</p> <p>A: その通りである。安定した労働人口の確保のためには農業振興支援が必要である。</p>
県政への提言
<p>1) 企業立地のための経済視察は継続して必要と考える。</p> <p>2) 労働人口確保のため、農業振興支援を行うべきであるとする。</p>
写真・資料等

